

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日  
(第4期) 至 平成21年3月31日

株式会社バンテック

(旧社名 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス)

(E04234)



第4期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社バンテック

(旧社名 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス)

# 目 次

	頁
第4期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	11
4 【関係会社の状況】	14
5 【従業員の状況】	16
第2 【事業の状況】	17
1 【業績等の概要】	17
2 【生産、受注及び販売の状況】	20
3 【対処すべき課題】	21
4 【事業等のリスク】	24
5 【経営上の重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	30
7 【財政状態及び経営成績の分析】	30
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	46
4 【株価の推移】	46
5 【役員の状況】	47
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	50
第5 【経理の状況】	58
1 【連結財務諸表等】	59
2 【財務諸表等】	105
第6 【提出会社の株式事務の概要】	123
第7 【提出会社の参考情報】	124
1 【提出会社の親会社等の情報】	124
2 【その他の参考情報】	124
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	125
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第4期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社バンテック  
(旧会社名 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス)

【英訳名】 VANTEC CORPORATION  
(旧英訳名 VANTEC GROUP HOLDINGS CORPORATION)  
(注)平成21年3月27日開催の臨時株主総会の決議により平成21年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 田 敏 晴

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区花咲町六丁目145番地

【電話番号】 045(410)1741(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理財務部長、IR担当 小 田 順 理

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区花咲町六丁目145番地

【電話番号】 045(410)0844(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理財務部長、IR担当 小 田 順 理

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	138,947	151,107	161,902	140,263
経常利益	(百万円)	6,869	7,246	7,425	2,436
当期純利益	(百万円)	3,843	3,904	4,552	362
純資産額	(百万円)	12,178	16,577	26,376	22,560
総資産額	(百万円)	61,731	67,763	74,906	64,858
1株当たり純資産額	(円)	56,609.71	75,791.14	106,488.51	92,888.77
1株当たり当期純利益	(円)	17,869.25	18,151.74	19,808.95	1,509.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	19,628.85	1,504.39
自己資本比率	(%)	19.7	24.1	34.8	34.1
自己資本利益率	(%)	31.6	27.4	21.5	1.5
株価収益率	(倍)	—	—	6.0	54.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,560	4,851	4,627	2,017
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,136	△6,982	△91	△4,286
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△698	2,101	3,442	70
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	6,309	6,509	14,463	11,292
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	4,438 〔837〕	5,015 〔1,217〕	5,394 〔1,216〕	5,519 〔1,168〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第2期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 第1期及び第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第1期の自己資本利益率につきましては、期末純資産額に基づいて算出しております。

5. 第1期及び第2期の株価収益率につきましては、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。

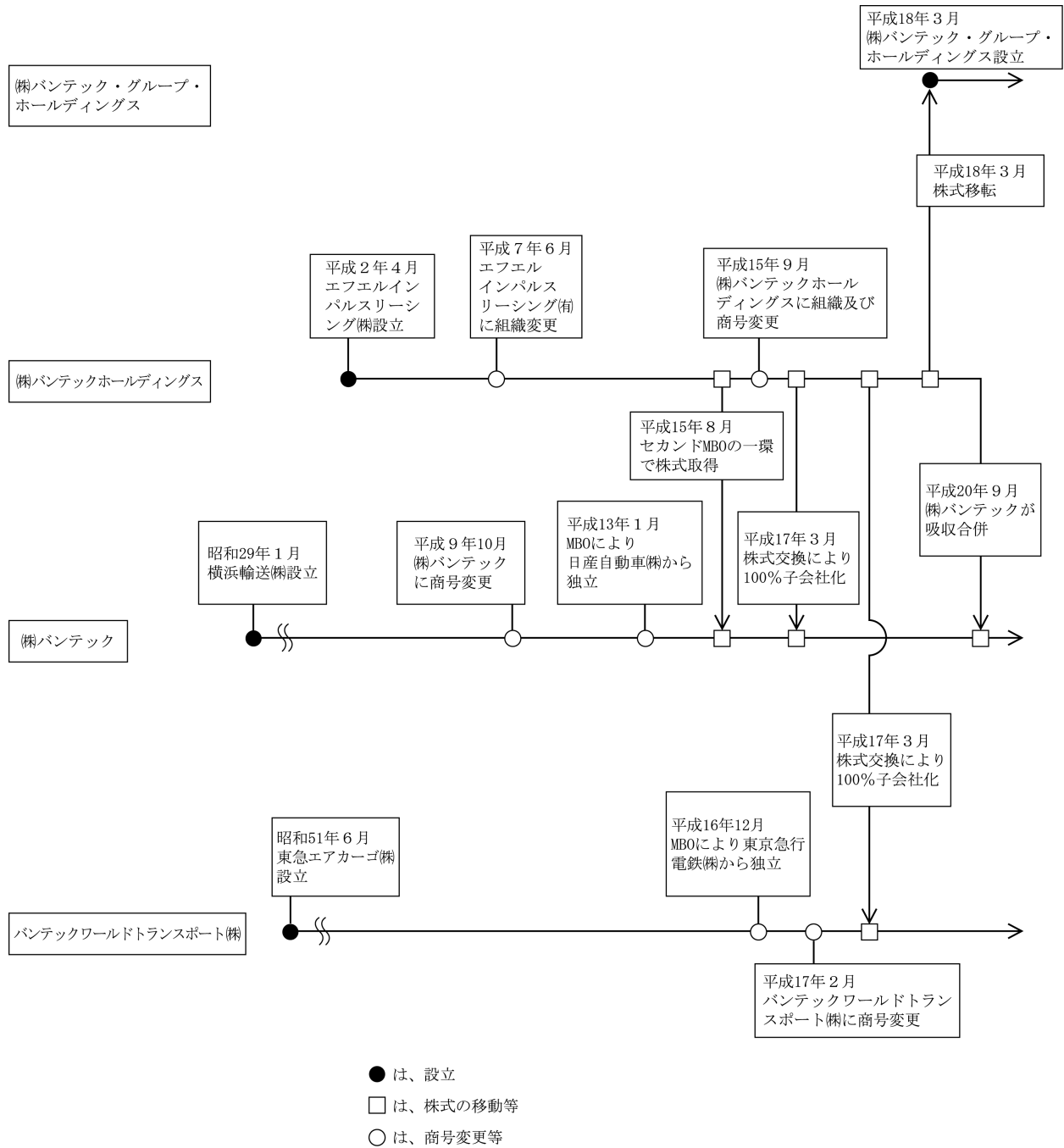
6. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益	(百万円)	107	3,007	3,112	3,052
経常利益	(百万円)	3	1,788	1,857	1,944
当期純利益	(百万円)	1	1,728	1,756	1,843
資本金	(百万円)	11	1,000	3,841	3,851
発行済株式総数	(株)	215,123.4	215,123.4	246,068.4	246,608
純資産額	(百万円)	12,135	13,864	21,118	20,351
総資産額	(百万円)	29,971	35,899	41,731	42,243
1株当たり純資産額	(円)	56,412.79	64,448.36	86,294.11	85,519.07
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	— ( — )	— ( — )	4,000 ( — )	4,000 (2,500)
1株当たり当期純利益	(円)	8.11	8,035.57	7,643.09	7,670.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	7,573.59	7,642.19
自己資本比率	(%)	40.5	38.6	50.6	48.2
自己資本利益率	(%)	0.0	13.3	10.0	8.9
株価収益率	(倍)	—	—	15.4	10.6
配当性向	(%)	—	—	52.3	52.2
従業員数	(名)	59	59	62	65

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 第2期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 第1期及び第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。
4. 第1期の自己資本利益率につきましては、期末純資産額に基づいて算出しております。
5. 第1期及び第2期の株価収益率につきましては、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。
6. 当社は平成18年3月1日設立であり、第1期は、平成18年3月1日から平成18年3月31日までの1ヵ月間となっております。

## 2 【沿革】





[提出会社の沿革]

年 月	概 要
平成18年 3 月	神奈川県横浜市西区に株式会社バンテックホールディングスの株式移転により、企業物流に係る I T 等の業種への業容拡大も視野に入れ、グループ全体を統括する目的で持株会社として設立
平成18年 6 月	自動車部品物流のさらなる拡大を目的に、株式会社ゼクセルロジテック（現 連結子会社 株式会社バンテックゼットロジ）を子会社化
平成19年 9 月	東京証券取引所市場第一部に上場

連結子会社である株式会社バンテック及びバンテックワールドトランスポート株式会社の沿革は以下のとおりであります。なお、上記2社は、平成21年4月1日に当社が吸収合併し、消滅しております。

① 株式会社バンテック

年 月	概 要
昭和29年1月	神奈川県横浜市神奈川区子安通三丁目308番地に、日産自動車株式会社の輸送業務を目的に、同社及び合名会社原田組などの出資により、横浜輸送株式会社(資本金12百万円)として設立し、日産自動車の横浜-吉原工場間の輸送業務を開始
昭和29年4月	日産自動車株式会社横浜工場1地区鉄道専用側線限定の通運事業免許を取得
昭和29年6月	横浜市を事業区域と限定した貨物自動車運送事業免許を取得
昭和30年8月	横浜税関貨物取扱人免許を取得
昭和40年11月	横須賀港における港湾運送事業(沿岸荷役事業)免許を取得
昭和42年6月	日産本牧埠頭での港湾運送事業(船内荷役事業・沿岸荷役事業)免許を取得
昭和49年1月	輸出自動車の回送業務の強化を目的に株式会社横浜海陸サービス(現 連結子会社株式会社バンテック首都圏ロジ)を子会社化
昭和51年6月	日産自動車株式会社への鋼材保管・納入作業の受注を目的に株式会社九州鉄鋼センター(現 持分法適用会社)を設立
昭和52年5月	北九州苅田港における一般港湾運送事業免許を取得
昭和58年5月	横須賀港における一般港湾運送事業免許を取得
昭和59年11月	一般港湾運送事業(限定)免許の取得を目的に常盤海運株式会社(現 連結子会社)を子会社化
平成元年4月	東日本地域の輸送体制強化のため、株式会社埼玉ヨコユ(現 連結子会社 株式会社バンテック東日本ロジ)を設立
平成2年4月	英国日産自動車の増産体制の対応と輸出入業務等業容拡大を目的に、オートランスヨーロッパ株式会社(現 連結子会社 バンテックヨーロッパ株式会社)を合併で設立
平成2年10月	株式会社ヨコユバンテックに商号変更
平成2年11月	鉄道集配業免許を取得し、浜小倉駅・苅田港駅にてコンテナ貨物の集配事業を開始
平成3年6月	東海地域の輸送体制強化を目的に株式会社東海バンテック(現 連結子会社 株式会社バンテック東海ロジ)を設立
平成3年7月	相模原・本牧地区の梱包作業の強化を目的に伸栄工業株式会社(現 持分法適用会社 株式会社神奈川バンテック)に資本参加
平成4年4月	金沢・追浜地区の中心的な作業会社の育成を目的に横浜車輛株式会社(現 連結子会社 株式会社湘南バンテック)を子会社化
平成9年10月	株式会社バンテックに商号変更
平成10年1月	一般消費財物流対応を目的に株式会社川崎バンテック(現 連結子会社 栄運輸株式会社)を設立
平成11年6月	船舶代理店業のエヌ・エス・エー苅田株式会社(現 持分法非適用会社)を設立
平成12年4月	九州地域の日産部品配送及び文書保管事業のノウハウ取得を目的に日産エルティ九州株式会社(現 連結子会社)を子会社化

年 月	概 要
平成12年 8 月	陸・海・空の総合物流企業としてグローバルネットワークの一層の強化を目的にオーバーシーズエアカーゴ株式会社を吸収合併
平成13年 1 月	スリーアイグループピーエルシー及びその他共同投資家によるマネジメント・バイアウト（MBO）方式にて日産自動車株式会社より独立
平成14年 4 月	ジョンソングループを含む顧客基盤拡大を目的に池田運輸株式会社（現 連結子会社）を子会社化
平成14年10月	株式会社横浜バンテック（現 連結子会社 株式会社バンテック首都圏ロジ）の子会社である株式会社バンテックテクノサービス（現 連結子会社）を子会社化
平成15年 8 月	セカンドMBOの一環としてエフエルインパルスリーシング有限会社（現 株式会社バンテックホールディングス）がスリーアイグループピーエルシー等から株式会社バンテックの株式を取得
平成16年 6 月	中国中南部への物流事業進出を目的に、株式会社住友倉庫、大通国際運輸有限公司との合弁会社武漢万友通物流有限公司（現 連結子会社）を設立
平成16年 8 月	本社を横浜市神奈川区から横浜市西区に移転
平成16年12月	タイ国への物流事業進出を目的に、株式会社アイ・ロジスティクス、アイ・ロジスティクス（タイ）、伊藤忠マネジメント・タイ及びアマタコーポレーションとの合弁会社ヴィア・ロジスティクス株式会社（現 連結子会社）を設立
平成17年 3 月	株式交換により、株式会社バンテックホールディングスの100パーセント子会社となる
平成17年 7 月	国際業務部門をバンテックワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社）に移管、アメリカンバンテック株式会社を米国バンテック ワールド トランスポート株式会社（現 連結子会社）が吸収合併
平成17年 9 月	オーバーシーズエアカーゴ欧州株式会社をオランダ バンテック ワールド トランスポート株式会社（現 連結子会社）が吸収合併
平成17年10月	自動車部品物流の更なる強化を目的に、株式会社シーケー物流（現 連結子会社 株式会社ロジメイト）を子会社化
平成18年 6 月	自動車部品物流の更なる拡大を目的に、株式会社ゼクセルロジテック（現 連結子会社 株式会社バンテックゼットロジ）、株式会社ゼクセル物流（現 連結子会社 株式会社VZ物流）及び金王産業株式会社（平成19年 6 月株式会社VZ物流へ吸収合併）を子会社化
平成18年12月	非自動車分野での業容拡大を目的に、株式会社先端情報工学研究所から営業権の一部を譲受け、株式会社バンテックL I T I システムズ（株式会社バンテック・RFソリューションズに商号変更。平成21年1月 株式会社バンテックへ吸収合併）を設立し、同社の子会社である株式会社L i t i R & D（平成21年1月 株式会社バンテックへ吸収合併）を子会社化  英国での業容拡大を目的に、オートランスヨーロッパ株式会社（現 連結子会社バンテックヨーロッパ株式会社）の株式を、ファーガソン・トランス・リミテッド、双日株式会社他より取得し、100パーセント子会社化

年 月	概 要
平成19年 3月	ハンガリーへの自動車部品物流事業の進出を目的に、ユーラシアスピードフォワードディング社（現 持分法適用会社）の株式25パーセントを伊藤忠商事株式会社より取得
平成19年 4月	平成17年7月に移管した国際業務部門の一部をバンテックワールドトランスポート株式会社より再移管
平成19年 6月	経営の更なる効率化を目的に、株式会社VZ物流と金王産業株式会社を合併（存続企業は株式会社VZ物流）
平成20年 9月	経営の更なる効率化を目的に、株式会社バンテックホールディングスを吸収合併

② バンテックワールドトランスポート株式会社

年 月	概 要
昭和51年6月	東京都中央区日本橋箱崎町18-10に東京急行電鉄株式会社及び同社グループ会社からの出資により東急エアカーゴ株式会社として設立
昭和51年9月	東急観光株式会社の航空貨物部門の営業を譲り受けて、国際貨物の専業会社として営業を開始、IATA航空貨物代理店の資格を取得
昭和53年1月	本社を東京都中央区日本橋箱崎町より東京都渋谷区南平台町へ移転
昭和58年11月	米国東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 米国バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立
昭和59年4月	利用航空運送事業の免許を取得
昭和61年10月	香港東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 香港バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立
昭和62年3月	国際貨物輸送に係る周辺業務の充実と事業の多角化を図るためテイシーサービズ株式会社（現 連結子会社）を設立
昭和62年8月	シンガポール東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 シンガポール バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立
平成元年9月	英国東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 英国バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立
平成元年11月	オランダ東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 オランダ バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立 東京都大田区東海に海上貨物保税倉庫を賃借し、大井通関センターを開設
平成3年9月	大阪府大阪市住之江区に大阪南港貨物ターミナルを開設
平成4年3月	メキシコ東急ワールドトランスポート株式会社を設立
平成5年10月	マレーシア東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 マレーシア バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立 テイエーシーホールディング株式会社（現 連結子会社）を設立
平成5年11月	タイ東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 タイ バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立
平成6年2月	横浜港大黒埠頭に海上貨物の横浜通関センターを開設
平成6年11月	中国東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 中国バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立
平成9年4月	シンガポール東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 シンガポール バンテック ワールド トランスポート株式会社）がチャンギサウス地区に本社・倉庫を新設
平成10年1月	千葉県山武郡芝山町に成田ロジスティクスセンターを竣工
平成10年4月	台湾東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 台湾バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立

年 月	概 要
平成16年 4月	上海東急ワールドトランスポート株式会社（現 連結子会社 上海バンテック ワールド トランスポート株式会社）を設立
平成16年12月	エム エイチ キャピタル パートナーズ ツー，エル．ピー．により、株式会社バンテックとの経営統合を前提としたマネジメント・バイアウト（MBO）方式にて、東京急行電鉄株式会社から独立
平成17年 2月	バンテックワールドトランスポート株式会社へ商号変更
平成17年 3月	株式会社バンテックとの経営統合を目的に、株式交換により、株式会社バンテックホールディングスの100パーセント子会社となる
平成17年 6月	本社を東京都渋谷区南平台町から東京都中央区日本橋に移転
平成17年 7月	株式会社バンテックより国際業務部門を移管統合 米国バンテック ワールド トランスポート株式会社が株式会社バンテックの子会社・アメリカンバンテック株式会社を吸収合併
平成17年 9月	オランダ バンテック ワールド トランスポート株式会社が株式会社バンテックの子会社・オーバーシーズエアカーゴ欧州株式会社を吸収合併
平成18年 7月	中国における業容拡大を目的に、広州バンテック ワールド トランスポート株式会社（現 連結子会社）を設立
平成19年 4月	平成17年 7月に移管及び統合された国際業務部門の一部を株式会社バンテックに再移管

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社バンテックとバンテックワールドトランスポート株式会社を中核事業会社とし、当社、連結子会社30社及び関連会社7社（持分法適用会社4社、持分法非適用会社3社）で構成され（平成21年3月31日現在）、主に企業物流の分野を対象に、自動車、船舶、航空機と陸、海、空にわたる輸送モードで国内及び国際間の物流並びに流通加工等の関連サービスを提供しております。

※当社は、中核事業会社である株式会社バンテックとバンテックワールドトランスポート株式会社を本年4月1日付で吸収合併し、商号を株式会社バンテックへ変更しました。

主な事業内容は、①国内物流事業（国内における貨物自動車運送事業、梱包事業、港湾運送事業など）②国際物流事業（航空運送代理店業、航空及び海上混載事業、貨物保管・流通加工・海外における自動車運送事業など）③その他の事業（重量機工、引越、人材派遣など）であります。当該事業の内容の詳細並びに当社及び関係会社の位置づけなどは、下記のとおりであります。

なお、事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

#### ① 国内物流事業

（貨物自動車運送）

##### a. 自動車部品輸送

生産用自動車部品の輸送について、主に大型トラックにより、工場間物流、外製部品調達物流（注1）、JIT（注2）納入（物流センターの運営を含む）を行うほか工場構内物流、製造請負、部品梱包、サービスパーツ配送等を行っております。

##### b. 一般消費財物流輸送

飲料、生活用品などの消費財の物流について、中・小型トラックを主体とした輸送を行うほか、流通センター運営、流通加工、JIT納入等を中心にエンドユーザーまでのサプライ・チェーン・マネジメントサービス（注3）を提供しております。

（梱包）

国内外向け自動車サービス部品及び海外向けロックダウン（注4）用自動車部品の管理、梱包、発送業務を行っております。

（港湾運送）

国内で生産された輸出用完成車両について、自動車メーカー専用埠頭の車両専用倉庫での保管、車両の埠頭出し、本船積み、本船内車両縛着作業等を行い、また海外からの輸入車両につきましても荷揚げ作業を行っております。

#### ② 国際物流事業

（航空輸出）

輸出航空貨物について顧客の工場、倉庫等からの集荷、蔵置、梱包、通関、混載（注5）仕立、航空機への搭載、現地輸送までの一貫した業務をトータルで提供しております。複数の小口貨物を混載により大口に仕立て、航空会社の運送手段を利用して運送を行う利用航空運送事業と、航空会社を代行して荷主にサービス提供を行う航空運送代理店業が業務の中心となります。

（航空輸入）

輸入航空貨物について混載貨物仕分、通関、流通加工、配達及び転送（最終目的地までの運送）の業務を行っております。

（海上輸出・輸入）

船舶を利用した輸出・輸入流通の両業務があります。

海上輸出におきましては、NVOCC（注6）による輸送のほか集荷、通関等の業務も航空輸出と同様に行っております。また、海上輸出においては海上と航空、航空とトラックのように複数の輸送手段を組み合わせる複合輸送という輸送形態も取り扱っております。

海上輸入におきましても、航空輸入と同様、船会社からの引き取り、流通加工、通関、配達の手数料収入を得る業務を行っております。

(ロジスティクス)

国際的な物流在庫管理、海外での自動車部品物流など、内外一体のサプライ・チェーン・マネジメントサービスを提供しております。

③ その他の事業

(重量機工)

自動車関連を中心に機械設備、車両組立設備などの重量物の解体、輸送、据付、撤去、試運転等一連の企業向け重量機工サービスを行っております。

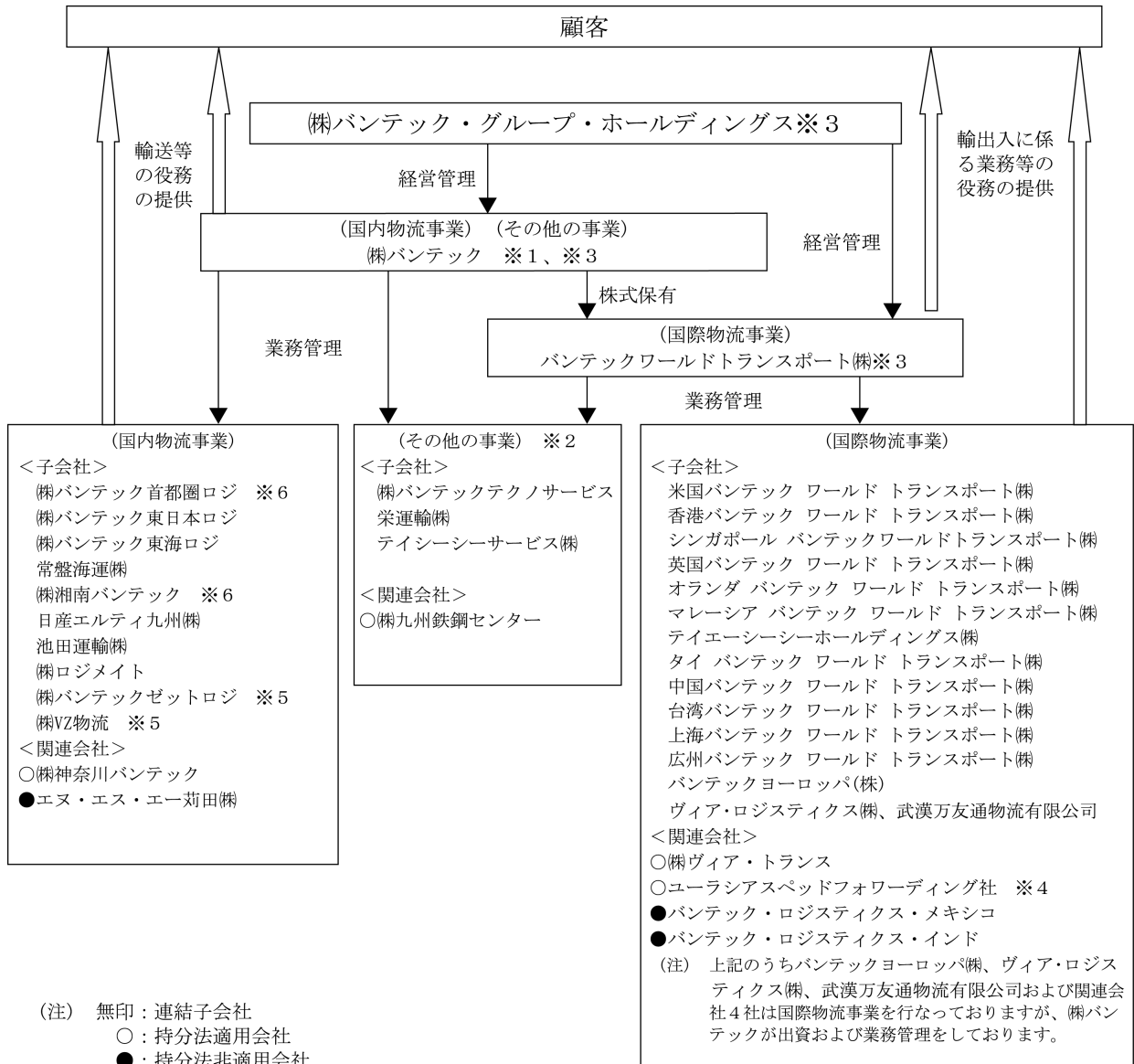
(引越)

法人向けを中心とした引越業務を行っております。

(人材派遣)

物流関連を中心に作業要員等の派遣・作業受託を行っております。

上記の事業内容及び関係会社を事業系統図によって示すと、次のとおりとなります。



(注) 無印：連結子会社  
○：持分法適用会社  
●：持分法非適用会社

※1 (株)バンテックは、(株)バンテックホールディングス、(株)バンテック・RFソリューションズおよび(株)Liti R&Dを吸収合併しております。

※2 その他の事業は、顧客に直接役務の提供を行なうものもあります。

※3 (株)バンテック・グループ・ホールディングスは、平成21年4月1日付けで、(株)バンテックおよびバンテックワールドトランスポート(株)を吸収合併し、商号を(株)バンテックへ変更しております。

※4 ユーラシアスピードフォワードディング社は、平成21年4月1日付けで、商号をユーラシアロジスティクス社へ変更しております。

※5 (株)バンテックゼットロジは、平成21年4月1日付けで、(株)VZ物流を吸収合併しております。

※6 (株)バンテック首都圏ロジは、平成21年4月1日付けで、(株)湘南バンテックを吸収合併しております。



(注) 表記がある用語につきましては、以下に用語解説をしておりますので、ご参照下さい。  
ただし、この用語解説は、投資家に本書の記載内容をご理解いただくためのご参考として、当社の理解と判断に基づき、当社が作成したものであります。

1 外製部品調達物流

従来、部品メーカーに任せていた部品の調達を製造メーカー自らが「取りに行く物流」に変えることです。

部品価格のなかに従来含まれていた物流費を可視化することで、調達物流費と部品価格に分けることができ、部品調達のコストを削減することが可能となります。

2 J I T納入 (ジャストインタイム納入)

Just In Timeの略です。顧客が必要とする商品を必要なときに、必要な数量だけ必要な場所にタイムリーに供給する物流のことを示します。

3 サプライ・チェーン・マネジメントサービス

ものの流れという視点から流過程をとらえると、多くの独立企業が受注・発注のサイクルを繰り返すことによって構成されていることが分かります。この各活動が鎖のようにつながっているので、これをサプライ・チェーンといいます。サプライ・チェーン・マネジメントとは、原料メーカーから小売業までが協業し、流通経路における無駄を削減して顧客満足 (CS) を達成しようという考え方のことを示します。

4 ノックダウン

Knock downの略です。海外で車両を組み立てるため、構成部品をロット台数単位で輸送することを示します。

5 混載

荷主から集荷した複数の小口貨物を大口貨物に仕立て、自ら荷主となり、航空会社や船会社に運送を委託する事業のことです。

6 NVOCC

利用外航運送事業 (Non Vessel Operating Common Carrier) のことを示します。

輸送手段 (船) を所有・運行するのではなく、その輸送サービスを利用して荷主に対する運送責任を引き受ける運送事業であります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社バンテック	神奈川県横浜市西区	百万円 2,441	国内物流・ その他の事業	100.0	経営管理、業務受託及び金銭の預託・貸付に関する契約を締結しております。 役員の兼任2名。
株式会社バンテック首都圏ロジ	神奈川県横浜市神奈川区	百万円 96	国内物流事業	100.0 (100.0)	金銭の預託に関する契約を締結しております。
株式会社バンテック東日本ロジ	栃木県河内郡上三川町	百万円 20	国内物流事業	100.0 (100.0)	金銭の預託に関する契約を締結しております。
株式会社バンテック東海ロジ	愛知県豊田市	百万円 20	国内物流事業	100.0 (100.0)	金銭の預託に関する契約を締結しております。
常盤海運株式会社	神奈川県横浜市中区	百万円 75	国内物流事業	64.3 (64.3)	金銭の預託に関する契約を締結しております。
株式会社湘南バンテック	神奈川県横浜市金沢区	百万円 40	国内物流事業	100.0 (100.0)	金銭の預託に関する契約を締結しております。
日産エルティ九州株式会社	福岡県糟屋郡宇美町	百万円 10	国内物流事業	80.0 (80.0)	金銭の預託に関する契約を締結しております。
池田運輸株式会社	神奈川県横浜市戸塚区	百万円 99	国内物流事業	100.0 (100.0)	金銭の預託に関する契約を締結しております。
株式会社ロジメイト	埼玉県比企郡滑川町	百万円 90	国内物流事業	100.0 (100.0)	金銭の預託・貸付に関する契約を締結しております。
株式会社バンテックゼットロジ	埼玉県熊谷市	百万円 300	国内物流事業	100.0 (100.0)	金銭の預託・貸付に関する契約を締結しております。
株式会社VZ物流	埼玉県熊谷市	百万円 80	国内物流事業	100.0 (100.0)	金銭の預託・貸付に関する契約を締結しております。
バンテックワールド トランスポート株式会社	東京都中央区	百万円 320	国際物流事業	100.0 (100.0)	経営管理、業務受託及び金銭の預託・貸付に関する契約を締結しております。 役員の兼任1名。
米国バンテック ワールド トランスポート株式会社	Los Angeles U. S. A	U S \$ 3,500,000	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名。
香港バンテック ワールド トランスポート株式会社	Hong Kong China	HK \$ 4,000,000	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名。
シンガポール バンテック ワールド トランスポート 株式会社	Singapore	S \$ 6,600,000	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名。
英国バンテック ワールド トランスポート株式会社	Middlesex U. K.	G B P 400,000	国際物流事業	100.0 (100.0)	—
オランダ バンテック ワールド トランスポート株式会社	Schiphol-Zuid Netherlands	E U R 408,402	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名。
マレーシア バンテック ワールド トランスポート株式会社	Selangor Malaysia	M Y R 1,000,000	国際物流事業	100.0 (100.0)	—
タイエーシーシー ホールディングス株式会社	Selangor Malaysia	M Y R 250,000	国際物流事業	100.0 (100.0)	—
タイ バンテック ワールド トランスポート株式会社	Bangkok Thailand	T H B 14,000,000	国際物流事業	49.0 (49.0)	役員の兼任1名。
ヴィア・ロジスティクス 株式会社	Chonburi Thailand	T H B 142,262,000	国際物流事業	51.0 (51.0)	役員の兼任2名。
中国バンテック ワールド トランスポート株式会社	Hong Kong China	HK \$ 4,000,000	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名。
台湾バンテック ワールド トランスポート株式会社	Taipei Taiwan	N T D 7,500,000	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
上海バンテック ワールド トランスポート株式会社	Shanghai China	C N Y 8,276,850	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名。
広州バンテック ワールド トランスポート株式会社	Guangzhou China	C N Y 10,000,000	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名。
バンテックヨーロッパ 株式会社	SUNDERLAND U. K.	G B P 2,000,000	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名。
武漢万友通物流有限公司	Wuhan China	C N Y 14,732,837	国際物流事業	51.0 (51.0)	—
株式会社バンテックテクノ サービス	神奈川県横浜市中区	百万円 70	その他の事業	71.4 (71.4)	金銭の預託に関する契約を締結しております。
栄運輸株式会社	兵庫県尼崎市	百万円 20	その他の事業	100.0 (100.0)	金銭の預託・貸付に関する契約を締結しております。
テイシーシーサービス 株式会社	千葉県船橋市	百万円 10	その他の事業	100.0 (100.0)	金銭の預託に関する契約を締結しております。
(持分法適用関連会社) 株式会社神奈川バンテック	神奈川県横浜市鶴見区	百万円 25	国内物流事業	33.6 (33.6)	—
株式会社九州鉄鋼センター	福岡県京都郡菟田町	百万円 90	その他の事業	26.7 (26.7)	—
株式会社ヴィア・トランス	Chonburi Thailand	T H B 2,000,000	国際物流事業	34.3 (34.3)	役員の兼任1名。
ユーラシアスピードフォワード ディング社	Esztergom Hungary	H U F 153,420,000	国際物流事業	25.0 (25.0)	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 株式会社バンテック (消滅会社)、バンテックワールドトランスポート株式会社 (消滅会社)、バンテックヨーロッパ株式会社、米国バンテックワールドトランスポート株式会社、シンガポールバンテックワールドトランスポート株式会社及びヴィア・ロジスティクス株式会社は特定子会社に該当いたします。
3. 議決権の所有割合の ( ) 内の数値は間接所有割合であり、議決権比率の内数であります。
4. 平成21年4月1日付けにて、株式会社バンテックゼットロジを存続会社として株式会社VZ物流を吸収合併し、株式会社バンテック首都圏ロジを存続会社として株式会社湘南バンテックを吸収合併をしました。また同日付けにて当社を存続会社として株式会社バンテック (消滅会社) 及びバンテックワールドトランスポート株式会社 (消滅会社) を吸収合併し、当社の商号を株式会社バンテック・グループ・ホールディングスから株式会社バンテック (存続会社) に変更しています。
5. ユーラシアスピードフォワードディング社は、平成21年4月1日付けにてユーラシアロジスティクス社に商号変更をしています。
6. 株式会社バンテック (消滅会社)、バンテックワールドトランスポート株式会社 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合は10%を超えております。

当該会社の主要な損益情報等 (平成21年3月期)

(株式会社バンテック 消滅会社)

① 売上高	74,339百万円
② 経常利益	3,298百万円
③ 当期純利益	2,874百万円
④ 純資産額	9,466百万円
⑤ 総資産額	41,759百万円

(バンテックワールドトランスポート株式会社 消滅会社)

① 売上高	23,868百万円
② 経常利益	452百万円
③ 当期純利益	△170百万円
④ 純資産額	3,145百万円
⑤ 総資産額	11,177百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
国内物流事業	2,526 [585]
国際物流事業	2,145 [71]
その他の事業	671 [510]
共通	177 [2]
合計	5,519 [1,168]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループ内への出向者は出向先事業の従業員数に含まれており、グループ外出向者を除いております。）であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（パートタイマー）の年間平均雇用人員であり派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
65	46.8	2.5	6,367

### (3) 労働組合の状況

当社グループの平成21年3月31日現在における組合員数は2,611名であります。その内訳は、日産労連(加入員2,191名)、全日本港湾労働組合・関東地方横浜支部常盤海運分会(加入員4名)、バンテックワールドトランスポート労働組合(加入員228名)、JAM北関東ボッシュ労働組合連合会(加入員158名)及びバンテックゼットロジ労働組合(加入員30名)であります。

平成20年6月27日提出の有価証券報告書から674名増加をしていますが、これは主に日産労連ロジメイト労働組合(加入員285名)及び日産労連バンテックテクノサービス(加入員313名)が、新たに結成されたためであります。

なお、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国に端を発した金融危機の深刻化に伴う世界経済の景気減速や円高・株安等を背景に、企業収益の大幅な減少、設備投資の減少、厳しさを増す雇用・所得情勢および個人消費の弱まり等景気は一段と悪化し、また先行きについても当面不透明かつ不安定であり、これまでに経験をしたことがない危機的な状況に直面しております。

物流業界におきましては、国際貨物輸送は世界的な景気減速に伴い欧米向けの減少に加え、これまで堅調に推移してきた新興国向けにおいても貨物量が減少傾向に転じ、航空貨物のみならず、海上貨物でも荷動きが鈍化しております。

また、国内貨物輸送においても景気悪化に伴う自動車・電機・電子等の業種での在庫や生産調整等に伴う貨物量の減少、企業間競争の激化等、かつてない厳しい経営環境となっております。

このような状況下、当社グループは既存顧客の深耕、新規顧客の開拓に努めるとともに、物流センターの統廃合、グループ内再編等によるコスト削減の推進や収益改善に向け、全グループを挙げ一丸となって取組んでまいりました。

しかしながら、国内物流事業における昨年秋以降の自動車業界の急激な減産等の影響、また国際物流事業における日本発着航空貨物の更なる低迷化等により、当連結会計年度における連結売上高は、前年同期に比べ216億3千9百万円、13.4%減収の1,402億6千3百万円となりました。

連結営業利益については、前期末での不採算事業撤退の効果、また固定原価・販売管理費の圧縮に努めましたが、急激な既存顧客の物量減少、また日本発着航空貨物の低迷が影響し、前年同期に比べ49億2百万円、70.0%減益の21億4百万円となりました。

連結経常利益については、金融収支の貢献等がありましたが、為替差益の減少を受け、前年同期に比べ49億8千8百万円、67.2%減益の24億3千6百万円となりました。

また、連結当期純利益については、公正取引委員会による課徴金、早期退職加算金等の計上および不安定な事業環境に伴う繰延税金資産の取崩しにより、固定資産売却益等のあった前年同期に比べ41億9千万円、92.0%減益の3億6千2百万円となりました。

#### セグメント別の状況

当連結会計年度における、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

##### A. 国内物流事業

国内物流事業については、飲料関連の輸送量は比較的堅調に推移しましたが、世界的な景気減速を背景とした既存主要顧客の自動車生産台数および輸出船積台数の昨年11月よりの急激かつ大幅な調整が続くなか、第4四半期はさらに劇的な減産・減少の影響を、運輸部門を中心に受けました。

その結果、当事業の売上高は、前年同期に比べ115億1千6百万円、12.1%減収の833億4千2百万円、営業利益については、減収幅が大きく、また自動車部品物流に係る固定費負担の影響により、前年同期に比べ31億7百万円、82.6%減益の6億5千4百万円となりました。

## B. 国際物流事業

国際物流事業については、中国での電機関連、マレーシア等での電子・自動車部品および台湾での電子部品等の比較的堅調な動きもありましたが、世界景気の減速を背景に、10月頃よりの貨物量の減少、また日本発着航空貨物の下半期よりの更なる物量減、米州の不振等の影響を受けました。

その結果、当事業の売上高は前年同期に比べ94億1千8百万円、15.5%減収の514億2千7百万円、営業利益については、販売管理費の圧縮を図りましたが、減収の影響により、前年同期に比べ16億3千8百万円、53.8%減益の14億7百万円となりました。

## C. その他の事業

その他の事業については、厳しい競争環境のなか、重量物の運搬、設備機械の解体撤去作業、企業向け引越事業等の拡大に努めましたが、景気減速の影響を受けました。

その結果、当事業の売上高は前年同期に比べ7億4百万円、11.4%減収の54億9千3百万円、営業利益については、減収および企業間競争により、前年同期に比べ1億5千5百万円、78.1%減益の4千3百万円となりました。

当連結会計年度における、所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

### A. 日本

日本につきましては、飲料関連は比較的堅調に推移しましたが、主要顧客の自動車生産台数および輸出船積台数の昨年11月よりの急激かつ大幅な調整、また日本発着航空貨物の更なる低迷の影響を受けました。

その結果、売上高は前年同期に比べ194億3千2百万円、14.6%減収の1,139億8百万円、営業利益については、大幅な減収、固定費負担の影響により、前年同期に比べ44億3千2百万円、81.2%減益の10億2千8百万円となりました。

### B. 米州

米州につきましては、輸出及びKD（輸出用自動車部品梱包業務）部門の上半期不振のなか、金融危機を背景とした需要後退による、企業業績の悪化、厳しい雇用環境、また消費不振等による影響を受けた輸入部門等の低迷も重なり、さらに厳しい状況となりました。

その結果、売上高は前年同期に比べ13億7千万円、26.6%減収の37億7千7百万円、営業利益については、減収影響により、前年同期に比べ2億9千1百万円、76.6%減益の8千8百万円となりました。

### C. 欧州

欧州につきましては、英国の主要顧客である自動車メーカーの生産増加、また欧州本土でのロジスティクス及びフォワーディングの健闘もありましたが、世界景気の減速を背景とした自動車関連等の生産および在庫調整の影響を受けました。

その結果、売上高は前年同期に比べ3億4百万円、4.0%減収の73億6千6百万円、営業利益については、減収により、前年同期に比べ2億9千万円、33.1%減益の5億8千5百万円となりました。

## D. アジア

アジアにつきましては、中国での電機関連、マレーシア・台湾での電子関連等のフォーワーディング、タイ国での自動車部品ロジ等の堅調な動きもありましたが、世界景気の減速を背景とした自動車・電子・電機関連の生産および在庫調整の影響を受けました。

その結果、売上高は前年同期に比べ5億3千1百万円、3.4%減収の152億1千万円、営業利益については、業務の効率化等の効果により、前年同期に比べ6千6百万円、15.4%増益の4億9千9百万円となりました。

上記の、事業の種類別セグメント及び所在地別セグメントにおける各セグメントの営業利益は、内部利益を含んでおります。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により20億1千7百万円の増加、投資活動により42億8千6百万円の減少、財務活動により7千万円増加したため、前連結会計年度末に比べ31億7千1百万円減少し、112億9千2百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、増加した資金は、税金等調整前当期純利益17億7千8百万円、減価償却費14億1千5百万円、売上債権の減少額83億6千7百万円等の増加要因、仕入債務の減少59億1百万円、法人税等の支払額30億3千1百万円等の減少要因により、20億1千7百万円となりました。

これは、前連結会計年度に比べると26億1千万円の減少となります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、減少した資金は、有形固定資産の取得による支出39億4千3百万円等の要因により、42億8千6百万円となりました。

これは、前連結会計年度に比べると41億9千5百万円の減少となります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、増加した資金は、長期借入れによる収入73億7千4百万円、社債発行による収入19億7千1百万円等の増加要因、長期借入れの返済による支出80億7百万円、配当金の支払額15億7千4百万円等の減少要因により、7千万円となりました。

これは、前連結会計年度に比べると33億7千2百万円の減少となります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産及び受注実績

当社グループは、物流事業を主な事業分野とした企業グループであるため、生産・受注につきましては、該当しないため、記載を省略しております。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
国内物流事業	83,342	△12.1
国際物流事業	51,427	△15.5
その他の事業	5,493	△11.4
合計	140,263	△13.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日産自動車株式会社	28,838	17.8	25,960	18.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3 【対処すべき課題】

#### 1. 中期経営計画の位置付け、基本方針

##### (1) 当社グループの現状の認識について

当社グループを取り巻く事業環境は、昨年秋の米国に端を発した金融危機以降、急速な世界景気後退に伴い、自動車関連事業及び国際貨物輸送事業の大幅な需要減に見舞われております。

当期につきましても、本格的な需要回復は見込めないとの認識から、企業体質強化に向けた経営合理化諸施策に全力で取り組み、収益力の回復を図ってまいります。

##### (2) 対処すべき課題への方針について

当社グループは、昨年5月に公表しました3年間の中期経営計画「バンテックグループ中期経営計画(2008-2010)」の基本方針に基づき、グローバル企業を目指して継続的に成長し、企業価値を高めるための取組みをグループ一丸となって行ってまいりました。

しかしながら、昨年秋の米国に端を発した金融危機を背景に、現下の事業環境が、国内外経済の急激な変化により不透明かつ不安定な状況であり、当社グループもかつてない厳しい状況に直面しております。

かかる状況に対応するため、当社グループは中期経営計画に関して、基本方針はそのまま踏襲し、グループ内再編を軸とした、合理化の徹底によるグループ全体に亘るコスト削減および収益構造ならびに営業体制の抜本的見直し等による大胆な構造改革を目指した事業計画である「経営基盤強化方針」を策定することとし、目標数値は単年度のみとしております。

この方針の実行により、外部環境の激変に対応する体制を整えるとともに、利益を生み出せる体制をも作り上げ、次の新たな飛躍に備えてまいります。

##### ①事業計画の基本方針

厳しい事業環境のなか、われわれは、グローバル企業を目指して継続的に成長し、企業価値を高めるために、以下の4本の柱を基本方針といたします。

- A. 3社統合（中核事業会社2社の吸収合併）を踏まえ、コントラクトロジとフォーワーディングのハイブリッド化による競争力向上と陸・海・空を統合した「グローバルSCMサービスプロバイダー」としてサービス・品質の向上に努める。また、現下を企業体質強化の機会と捉え、コスト競争力の回復と雇用の安定確保のバランスを確立する。
- B. 国内での自動車部品物流企業としての地位を確固たるものとするとともに、海外拠点の有機的結合による営業拡大と新規市場開拓の成果を具現化する。
- C. 既存国内顧客向け業務の深耕化による新規事業の開発と、海外ネットワークからの新規業務の拡大を狙い、国内における非自動車事業を成長路線に乗せる。
- D. 環境・安全重視の経営姿勢の継続強化とコンプライアンス重視の徹底。

##### ②事業計画の重点施策

上記の基本方針を踏まえ、グループ内再編によるシナジー効果の最大化、顧客視点に立った営業体制の確立、新規業容の拡大等を図るため、以下の重点施策を強力に推進してまいります。

##### A. 営業力の強化

- ・営業統括責任者の設置によるグローバルな営業活動の推進と事業部門を跨ぐ営業のマトリックス管理の徹底
- ・顧客視点に立ったサービスの充実（アカウント・マネージャー制度）
- ・新規市場開拓、新サービスの創造のための営業企画・物流技術部門の充実

##### B. 合理化施策の着実な実行

##### <変動費の合理化施策>

- ・輸送及び作業に関する改善、車両の稼働管理等の更なる効率化の実施
- ・輸送及び作業に関する外部委託方法の効率化

### <固定費の合理化施策>

- ・事業規模に見合った人員体制の適正化---平成21年度中に更に330名削減（正規・非正規合計）
- ・役員報酬の減額---30%~15%・管理職給与の減額---10%・本社経費の削減---20%

### C. 経営管理の充実と迅速化

- ・3社統合による管理部門のスリム化と新経営情報管理システム導入による情報の精度向上とスピード化
- ・戦略輸送システム導入による運輸事業の損益管理の早期化と可視化
- ・国内外関係会社に対する経営管理の充実による事業再編や地域戦略策定の加速

### D. 海外戦略の策定とその実行

- ・海外ネットワークの充実による商圏拡大とサービス競争力向上に向けての戦略構築
- ・新規市場におけるハイブリッドなサービス提供による競争力向上を目指す

### E. 経営資源の強化

- ・海外を含めての人材の育成と積極的な教育の実施
- ・中期的視野による国内拠点・設備の計画策定とその着手

## 2. 経営に対する基本的な考え方

### (1) 経営理念

私たちバンテックグループは、世界の陸・海・空を結ぶグローバルな物流業務を展開し、常に新しい付加価値を創造することによって、社会・経済の発展と人々の豊かな生活に貢献します。

### (2) 経営方針

私たちバンテックグループは、次のような企業像を目指しております。

- ①収益力が高く、常に成長、進化を続ける
- ②現場力と技術力を磨き、質の高いサービスでお客様の信頼と満足を獲得する
- ③グループの総合力を活かす
- ④得意分野を活かし、自動車部品物流ではグローバル市場でのブランドを確立する
- ⑤人を活かし、人材を育てる
- ⑥健全で良き企業市民となる

### (3) 企業行動指針

私たちバンテックグループは私たちを支えていただいている様々なステークホルダーの皆様に対し次の指針に従います。

- ①お客様：お客様の立場になって知恵を出し、価値を創造いたします。常に誠実な対応を通じてお客様の満足度向上、信頼の獲得に努めます
- ②株主：高収益を追求し、成長を続けることにより企業価値の向上に努めます
- ③取引先：取引先から信頼される企業を目指し、公正・透明な取引を推進します
- ④従業員：従業員とその家族を尊重し、働きがいと個人の成長を大事にします
- ⑤地域社会：地域社会の一員として、良き企業市民として社会と共生します
- ⑥環境：地球環境にやさしい企業活動を指向します

### (4) 目標とする経営指標

当社グループは総合物流企業として、収益性の指標としては経常利益率、株主価値向上の指標としてROE（純利益／自己資本）、また資産の効率性の指標としてはROA（経常利益／総資産）を重視しております。

グループ連結ベースで売上高経常利益率 5%、ROE 15%、及びROA 10%を最低限安定的に確保できることを収益力強化の目標とし、業容の拡大と企業価値の向上を図ってまいります。

### 3. 中期経営計画の進捗状況

平成20年5月に公表いたしました中期経営計画「バンテックグループ中期経営計画（2008－ 2010）」における連結業績の達成状況、目標および見通しについては、以下のとおりであります。

（単位：億円未満切捨て）

	平成21年3月期			平成22年3月期		平成23年3月期
	目標	実績	達成率	目標	見通し	目標
売上高	1,720	1,402	81.5%	1,850	1,200	2,500
営業利益	75	21	28.1%	82	40	125
経常利益	77	24	31.6%	84	40	125
当期純利益	47	3	7.7%	50	20	75

#### ・平成21年3月期の達成状況および中期経営計画の見直しについて

当期は、世界的な景気減速に伴い国際貨物輸送については欧米向けの減少に加え、これまで堅調に推移してきた新興国向けにおいても減少傾向に転じ、海上貨物でも荷動きが鈍化しております。

また、国内貨物輸送においても景気悪化に伴う在庫や生産調整等に伴う貨物量の減少、企業間競争の激化等、厳しい事業環境が続きました。

この結果、平成21年3月期は残念ながら上記のように目標を大幅に下回る結果となり、平成22年3月期についても目標の達成は困難な状況にあります。

また、今後についても世界景気の大幅な悪化による企業収益の減少、失業率の悪化および消費不振など、景気は当面悪化が続くと予想され、更なる国内景気の下振れも懸念されております。

このような不透明かつ不安定な事業環境を踏まえ、中期経営計画に関して、基本方針については今後も踏襲しつつ、一方、数値目標については、今後、慎重に状況を判断し、見直しの検討を行ってまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のある事項につきましては、以下のようなものがあります。当社グループでは、これらリスクの発生を十分に認識した上で、発生を極力回避し、また発生した場合に適切に対応を行うための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

※ 以下に記載しております、連結子会社の株式会社バンテックおよびバンテックワールドトランスポート株式会社は、平成21年4月1日付けで当社が吸収合併しております。

##### (1) 主要顧客への取引依存度について

当社グループの主要顧客であります日産自動車株式会社及び日産自動車グループへの売上実績は、連結売上高に対し日産自動車が概ね2割程度、同グループが概ね3割程度となっております。

当社の連結子会社である株式会社バンテックは、その沿革としてもともと日産自動車株式会社の部品関連の輸送業務を目的に設立されました。そのため、日産自動車株式会社及び同グループ企業への売上依存度は高いものとなっております。

当社グループと各社とは良好な取引関係を維持しておりますが、各社との取引状況に何らかの変更があった場合、あるいは主要顧客の生産動向または輸出動向に大きな変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(注) 日産自動車グループとは、以下の会社への売上実績を合計したものであります。

日産自動車株式会社、日産車体株式会社、ジヤトコ株式会社、カルソニックカンセイ株式会社、日産専用船株式会社、日産トレーディング株式会社、欧州日産自動車会社、英国日産自動車製造会社及び北米日産会社

##### (2) 競争の激化について

当社グループが属する物流業界においては、消費低迷による貨物の減少、企業による在庫圧縮・物流費引き下げ要請等により競争が激化しております。

当社グループにおきましては、コスト低減による価格競争力の強化に取り組むとともに、物流情報システム及び物流技術を駆使することで顧客満足度の一段の向上を図り、既存顧客との取引拡大並びに新規顧客の開拓を推進しております。

しかしながら、このような競争激化がもたらす貨物量の減少や価格低下等が当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 国際展開について

当社グループは、陸・海・空にまたがるグローバルSCMサービスプロバイダーとして、海外40ヵ所余りの拠点を有し事業活動を展開しておりますが、サービスの対象である輸送品につきましては、世界経済の動向及び物品固有の需給関係の変動により、荷動きに大きな影響が出ます。

また、以下に掲げるような国際展開の共通リスクがあります。

- ・各国政府の予期しない法律または規制の変更
- ・社会、政治及び経済状況の変化または治安の悪化
- ・輸送の遅延、電力等のインフラ障害
- ・為替制限、為替変動

- ・各種税制の不利な変更
- ・移転価格税制による課税
- ・保護貿易諸規制の発動
- ・異なる商習慣による取引先の信用リスク等
- ・異なる雇用制度、社会保険制度
- ・労働環境の変化や人材の採用と確保の難しさ
- ・疾病の発生等

これらが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 燃油価格の高騰について

国際物流事業におきましては、原油価格高騰による仕入航空運賃の上昇、もしくはそれに伴う付加運賃（フュエル・サーチャージ）が課されることにより、輸送原価が上昇し、これらを荷主の皆様へ転嫁いただくまでは、原価率上昇の要因となります。

国内物流事業におきましても、トラックの燃料である軽油が、原油価格に連動して上昇いたしますので、同様の状況が生じます。これらのリスクは、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 物流事業に係る法的規制について

①当社グループは、総合物流企業として運営する貨物自動車運送事業、倉庫業、港湾運送事業、利用航空運送事業、通関業などに関し、また排気ガスの抑制に関する諸規制、道路交通関連法規の規制、労働基準法の規制を含め各種の法的規制を受けております。

これらの規制については、その内容に応じてグループ全体としての対処方針を検討・策定し、迅速・的確に対応できるような体制を構築し、法令遵守を徹底したコンプライアンス経営を推進しております。

しかしながら、今後法的規制の見直し、変更が行われた場合には、追加費用負担により当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 独占禁止法の検査について

当社の連結子会社でありますバンテックワールドトランスポート株式会社は、平成20年4月16日から国際航空貨物利用運送に係る本体運賃、燃油サーチャージ等に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会より検査を受けておりましたが、平成21年3月18日、下記の排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

##### ・排除措置命令の内容

国際航空貨物利用運送業務に係る運賃および料金について、独占禁止法第3条の規定に違反する行為があったとし、以後同様の違反行為がおこなわれないよう必要な措置を採ることを命じられました。

##### ・課徴金納付命令の内容

納付すべき課徴金の額 4億1,789万円

納期限 平成21年6月19日

・当社の考え方

このような命令等を受けたことを厳粛に受け止め、法令、企業倫理遵守をさらに強化してまいります。

しかしながら、本命令の内容を慎重に検討してまいりましたが、その内容に承服しがたいものがあるため、審判請求することを決定し、平成21年5月15日に審判請求いたしました。

当社としましては、審判において当社の考え方を申し述べ、公正な判断を求めてまいります。

なお、課徴金の額4億1,789万円は、保守的な経理処理として当期において特別損失として引当計上しており、平成21年6月19日に納付いたしました。

(6) 株式会社ノジマとの訴訟について

当社の連結子会社である株式会社バンテック（以下、バンテック社）は平成15年3月12日付けにて株式会社ノジマ（以下、ノジマ社）から横浜地方裁判所に訴訟の提起を受けております。

これは、平成9年4月21日付けで締結された両社間の業務委託契約（契約期間は契約締結日から平成14年4月20日までの5年間で、バンテック社がノジマ社の取扱商品を同社店舗へ出荷・配送業務を行うもの）につき、業務開始後4年以上経過した時点で、ノジマ社が従来バンテック社に対して支払ってきた業務委託料の計算方法が誤っていたとの一方的な主張による過払い分の返還及び契約の解消・損害賠償等として総額6億5百万円及び金利の支払いを求めてきたものであります。

なおノジマ社は、訴訟額の算定に誤りがあったとして、訴訟額を5億4千3百万円に引き下げております。

一方バンテック社は、平成15年5月28日付けでノジマ社に対し、当該業務委託契約に従った業務委託料及び一方的な中途解約に係る違約金並びに金利の支払い等、総額4億9千8百万円の支払を求めて、横浜地方裁判所に反訴の提起をしております。

本件については、平成20年4月24日横浜地方裁判所より、以下の判決が言い渡されております。

- ・ ノジマ社は、バンテック社に対して約4億6千1百万円並びに金利を支払うこと。
- ・ 訴訟費用については、本訴反訴を通じてこれを20分し、その1をバンテック社の負担とし、残りをノジマ社の負担とする。

その後、平成20年5月8日に、ノジマ社より東京高等裁判所に控訴が行われております。

控訴後、現在まで数回に亘り口頭弁論及び和解協議が行われてきましたが、平成21年6月1日に東京高等裁判所において以下の和解が成立いたしました。

- ・ ノジマ社は和解金2億8千万円を、平成21年8月1日を期限として当社に支払う。
- ・ 当社及びノジマ社は、それぞれその余の本訴及び反訴の請求を放棄し、本件に関し相互に権利義務が存在しないことを確認する。

(7) 人材確保について

当社グループが展開する貨物輸送事業においては、国内外の物流事業に精通した人材の確保が必要不可欠であります。

今後、経営計画に基づいた事業の拡大を継続していくためには、企業の成長に応じた人材の更なる確保・育成が必要となります。このため、当社グループでは新規及び中途採用等を通じて人材の確保に努め、さらに人材の育成のために社員研修の充実を図っております。

しかしながら、当社グループの事業拡大に見合った人材の確保が出来なかった場合、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等について

当社グループは物流センターを運営しており、自然災害発生時の対応マニュアル整備、バックアップ体制の構築と付保の充実に取り組んでおります。

しかしながら、地震・風水害などの天災及び火災等が大規模に発生した場合には、これらの施策にもかかわらず当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 顧客等の情報の管理について

当社グループは、物流事業に際して顧客等の情報を取扱っており、コンプライアンスや個人情報管理の徹底等、社内教育を通じて情報管理に努めております。

また、個人情報の保護に関する法律の施行に合わせ、個人情報保護管理規程を定めて、グループ内への周知徹底も図っております。

しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性があります。

この場合には、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) M&Aについて

当社グループは、既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業における進出・補強等のため、事業戦略の一環としてM&Aや資本提携を含む戦略的提携を行う可能性があります。

M&Aや戦略的提携に際しては十分な検討を行います。買収提携後の事業計画が当初計画通りに進捗しない場合には、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 業務委託・請負契約

契約の当事者	契約の名称	契約期間	相手先	契約の概要
株式会社バンテック	部品輸送委託基本契約書	平成12年3月 1日より 平成13年3月31日まで、 以降1年毎の自動更新	日産自動車株式会社	車両に係る部品・容器の受取、輸送、引渡、保管業務の受託に関する契約
株式会社バンテック	KD車両部品梱包委託基本契約書	平成13年6月 1日より 平成14年6月30日まで、 以降1年毎の自動更新	日産自動車株式会社	部品及び梱包資材の受取、保管、梱包、運搬業務の受託に関する契約
株式会社バンテック	業務委託契約書	平成13年10月 1日より 平成14年 9月30日まで、 以降1年毎の自動更新	日産自動車株式会社	製品を輸出する際必要となる有償のインボイス、B/L（般荷証券）、保険証券等の書類の保管業務の受託に関する契約
株式会社バンテック	九州地区部品梱包委託基本契約書	平成14年11月 1日より 平成16年 3月31日まで、 以降1年毎の自動更新	日産自動車株式会社	部品及び梱包資材の受取、保管、梱包、運搬業務の受託に関する契約
株式会社バンテック	業務委託契約書	平成12年 3月 1日より 平成12年 8月31日まで、 以降6ヶ月毎の自動更新	日産車体株式会社	物流センターにおける貨物の入出庫・仕分け・輸送業務の受託に関する契約
株式会社バンテック	運送業務請負契約書	平成 8年 4月 1日より 平成 9年 3月31日まで、 以降1年毎の自動更新	日本コカ・コーラ株式会社	指定場所までの運送業務の請負に関する契約

### (2) 合併契約

(株式会社バンテックと株式会社バンテックホールディングスとの合併)

当社グループ再編の一環として、更なる業務の効率化・組織の簡素化を図るため、連結子会社である株式会社バンテックホールディングスは、同じく連結子会社である株式会社バンテックと平成20年7月23日付けにて合併契約を締結し、平成20年8月8日開催の株主総会にて承認を得ました。

合併の概要は、以下のとおりであります。

#### ① 合併の方式

(株)バンテックを存続会社、(株)バンテックホールディングスを消滅会社とする吸収合併方式です。

#### ② 合併比率ならびに合併交付金

本合併は、当社の100%子会社同士の合併のため、合併比率の取り決めはありません。また、新株の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いもありません。

#### ③ 合併の期日

平成20年9月1日

#### ④ 財産の引継

株式会社バンテックホールディングスは、平成20年6月23日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を効力発生日において株式会社バンテックに引き継ぐ。

#### ⑤ 吸収合併消滅会社の合併時の資産・負債の状況

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	381	流動負債	11,450
固定資産	22,962	固定負債	1
合計	23,344	合計	11,452

#### ⑥ 吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容（当該吸収合併後）

資本金 2,441百万円

事業内容 自動車部品・各種飲料等の物流事業、重量物運搬・引越事業等



(当社と株式会社バンテック及びバンテックワールドトランスポート株式会社との合併)

コントラクトロジとフォワーディングの融合(ハイブリッド)の特色を最大限に活用する“グローバルSCMサービスプロバイダー”の実現を目指し、合理的・効率的かつ迅速な事業運営を図ることを目的として、当社と株式会社バンテックは平成20年10月28日付けにて合併契約を締結、また平成21年2月24日付けにて変更契約を締結し、平成21年3月27日開催の臨時株主総会において承認を得ました。

なお、当社による株式会社バンテックの吸収合併に先立ち、株式会社バンテックは平成21年4月1日を効力発生日として、同じく当社の連結子会社であるバンテックワールドトランスポート(株)を吸収合併することを決定しております。

合併の概要は、以下のとおりであります。

① 合併の方式

当社を存続会社、(株)バンテックを消滅会社とする吸収合併方式です。

なお当社による(株)バンテックの吸収合併に先立ち、(株)バンテックは平成21年4月1日を効力発生日として、同じく当社の連結子会社であるバンテックワールドトランスポート(株)を吸収合併することを決定しております。

② 合併比率ならびに合併交付金

当社は(株)バンテックの発行済株式を100%保有し、(株)バンテックはバンテックワールドトランスポート(株)の発行済株式を100%保有しておりますので、合併による株式等の交付および資本金の増加はありません。また合併交付金の支払いもありません。

③ 合併の期日

平成21年4月1日

④ 財産の引継

平成21年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を効力発生日において当社に引き継ぎます。

⑤ 吸収合併消滅会社の合併時の資産・負債の状況

株式会社バンテック

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	10,736	流動負債	26,708
固定資産	31,023	固定負債	5,585
合計	41,759	合計	32,293

バンテックワールドトランスポート株式会社

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	6,870	流動負債	6,304
固定資産	4,307	固定負債	1,727
合計	11,177	合計	8,032

⑥ 吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容(当該吸収合併後)

資本金 3,851百万円

事業内容 自動車部品・各種飲料等の物流事業、航空輸送・海上輸送のフォワーディング事業、通関・倉庫事業、重量物運搬・引越事業等

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針の見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りに関して過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、退職給付引当金、貸倒引当金、繰延税金資産等が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

### (2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、連結売上高につきましては、国内物流事業における昨年秋以降の自動車業界の急激な減産等の影響、また国際物流事業における日本発着航空貨物の更なる低迷化等により、前年同期に比べ216億3千9百万円、13.4%減収の1,402億6千3百万円となりました。

連結営業利益につきましては、前期末での不採算事業撤退の効果、また固定原価・販売管理費の圧縮に努めましたが、急激な既存顧客の物量減少、また日本発着航空貨物の低迷が影響し、前年同期に比べ49億2百万円、70.0%減益の21億4百万円となりました。

連結経常利益につきましては、金融収支の貢献等がありましたが、為替差益の減少を受け、前年同期に比べ49億8千8百万円、67.2%減益の24億3千6百万円となりました。

連結当期純利益につきましては、公正取引委員会による課徴金、早期退職加算金等の計上および不安定な事業環境に伴う繰延税金資産の取崩しにより、固定資産売却益等のあった前年同期に比べ41億9千万円、92.0%減益の3億6千2百万円となりました。

### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、受取手形及び売掛金等の減少により、前連結会計年度末に比べ、100億4千7百万円減少の648億5千8百万円となりました。

負債合計は、支払手形及び買掛金等の減少により、前連結会計年度末に比べ62億3千1百万円減少の422億9千7百万円となりました。

純資産は、利益剰余金等の減少により、前連結会計年度末に比べ38億1千5百万円減少の225億6千万円となりました。

自己資本比率につきましては、前連結会計年度末に比べ0.7ポイント低下し34.1%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ31億7千1百万円減少し、112億9千2百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益17億7千8百万円、減価償却費14億1千5百万円、売上債権の減少額83億6千7百万円等の増加要因、仕入債務の減少59億1百万円、法人税等の支払額30億3千1百万円等の減少要因により、前連結会計年度に比べ26億1千万円減少の、20億1千7百万円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出39億4千3百万円等の要因により、前連結会計年度に比べ41億9千5百万円減少の、42億8千6百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入73億7千4百万円、社債発行による収入19億7千1百万円等の増加要因、長期借入れの返済による支出80億7百万円、配当金の支払額15億7千4百万円等の減少要因により、前連結会計年度に比べ33億7千2百万円減少の、7千万円の資金の増加となりました。

(5) 経営成績に影響を与える重要な要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資においては、物流のより一層の質的・量的向上とネットワークの拡充を図るために合計48億9千5百万円の設備投資を実施いたしました。

事業の種類別セグメントの設備投資額については次のとおりであります。

#### 国内物流事業

福岡県の物流センターの新設に伴い土地取得及び工事費用に33億9千1百万円、企業再編に伴うシステム開発等に8億7千万円、車輛・フォークリフト等の増車代で2億4千2百万円を投資し、当連結会計年度では合計45億3千万円の投資を実施いたしました。

#### 国際物流事業

企業基盤強化に向けたシステム開発等に1億8千6百万円を投資し、タイ国での自動車部品物流強化のため、新倉庫建設に6千3百万円の投資を行いました。また、フォーディング業務強化のため、機械装置や車輛運搬具等に1億2百万円の投資を行い、合計3億5千1百万円の投資を実施いたしました。

#### その他

営業用車輛や器具備品を中心に1千2百万円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)バンテック・グループ・ホールディングス	本社 (神奈川県横浜市西区)	国内物流 国際物流	—	—	—	—	528	528	65

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び無形固定資産であり、ソフトウェア仮勘定525百万円が含まれております。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 類別セグ メントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)バンテック	追浜 営業所 (神奈川県横須賀市)	国内物流 その他	事業車両 物流倉庫 事業用地	1,316	3	2,309 (29,111)	1	3,631	54 (91)
	海外物流 センター (神奈川県横浜市金沢区)	国内物流 その他	事業車両 物流倉庫 事業用地	734	14	1,989 (16,783)	15	2,753	10 (-)
	九州 事業部 (福岡県京都郡菟田町)	国内物流 その他	事業車両 物流倉庫 事業用地	1,138	36	2,772 (147,572)	2,033	5,981	129 (24)
	平塚 営業所 (神奈川県平塚市)	国内物流 その他	事業車両 物流倉庫 事業用地	19	1	1,341 (14,102)	1	1,363	9 (3)
	座間 営業所 (神奈川県座間市)	国内物流 その他	事業車両 物流倉庫 事業用地	336	14	792 (5,946)	38	1,182	21 (35)
	横浜 営業所 (神奈川県横浜市神奈川区)	国内物流 その他	事業車両 物流倉庫 事業用地	60	5	943 (8,202)	28	1,037	43 (4)
	武蔵嵐山 物流 センター (埼玉県比企郡滑川町)	国内物流 その他	事業車両 物流倉庫 事業用地	132	-	689 (20,320)	0	821	- (-)
バンテック ワールドト ランスポー ト(株)	成田ロジ スティク センター (千葉県山武郡芝山町)	国際物流	物流倉庫 事業用地	780	0	354 (7,000)	19	1,154	76 (3)
	南港ター ミナル (大阪府大阪市住之江区)	国際物流	物流倉庫 事業用地	175	0	293 (1,570)	1	470	12 (2)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及び無形固定資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に期末時点の人員を外数で表示しています。

3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

① 国内子会社（賃借）

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	年間賃貸料 (百万円)
㈱バンテック	座間営業所 (神奈川県座間市)	国内物流 その他	土地・建物	954
	村山営業所 (東京都武蔵村山市)	国内物流 その他	建物	616
	平塚営業所 (神奈川県平塚市)	国内物流 その他	土地・建物	301
	新砂物流センター (東京都江東区)	国内物流 その他	建物	324
	追浜営業所 (神奈川県横須賀市)	国内物流 その他	土地・建物	257
	九州納品代行倉庫 (福岡県京都郡苅田町)	国内物流 その他	建物	432
	本社 (神奈川県横浜市西区)	国内物流 その他	本社ビル	140
	富士営業所 (静岡県富士市)	国内物流 その他	土地・建物	83
㈱池田運輸	横浜事業所 (神奈川県大和市)	国内物流	納入代行用倉庫・土地	101

② 国内子会社（リース）

会社名	事業所名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース 期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
㈱バンテック	各事業所	国内物流 その他	営業用トラック トラクター	694台	5年	692	2,050
㈱池田運輸	各事業所	国内物流	営業用トラック トラクター	51台	5年	119	272

(注) 再リースを除いております。

## (3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
シンガポール バンテック ワールド トランスポート株式会社	本社 (シンガ ポール)	国際物流	物流倉庫 事業車両	363	0	— (—)	1	365	76 (1)
バンテック ヨーロッパ 株式会社	本社 (英国 サンダー ランド市)	国際物流	物流倉庫 事業車両	175	24	— (—)	4	204	593 (—)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及び無形固定資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

## 在外子会社（賃借）

事業所名 (所在地)	事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	リース 期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
バンテックヨーロッパ株式会社 (英国サンダーランド市)	本社	国際物流	土地	99年	8	8

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

## ① 提出会社

重要な設備の新設等の計画はありません。

## ② 国内子会社

(株)バンテックの重要な設備の新設計画は、以下のとおりであります。

## 新設

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 能力増強 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社バンテック	九州第4物流 センター (福岡県 京都郡)	国内物流 その他	物流 倉庫	4,228	3,391	自己資金 及び 借入金	平成20年 7月	平成21年 6月	68,946

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記につきましては、平成21年6月に竣工いたしました。

## (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000
計	800,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	246,608	246,608	東京証券取引所 市場第一部	当社は単元株制度を 採用しておりません。
計	246,608	246,608	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。



## (2) 【新株予約権等の状況】

株主総会決議日（平成14年6月26日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数	300個(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 当社は単元株制度を採用しておりません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	300株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	34,700円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成23年1月27日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 34,700円 資本組入額 17,350円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件等

- (1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあること。
- ① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。
  - ② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。
- (2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところによる。
4. 当該新株予約権は、平成17年3月25日に株式会社バンテックとの株式交換により株式会社バンテックホールディングスが権利義務を承継し、さらに、平成18年3月1日に株式会社バンテックホールディングスとの株式移転により、提出会社が権利義務を承継したものです。

株主総会決議日（平成16年6月25日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数	713個(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 当社は単元株制度を採用しておりません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	713株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	110,000円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 110,000円 資本組入額 55,000円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

### 3. 新株予約権の行使の条件等

- (1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあること。
- ① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。
  - ② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。
- (2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところによる。
4. 当該新株予約権は、平成17年3月25日に株式会社バンテックとの株式交換により株式会社バンテックホールディングスが権利義務を承継し、さらに、平成18年3月1日に株式会社バンテックホールディングスとの株式移転により、提出会社が権利義務を承継したものです。

株主総会決議日（平成16年12月28日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数	360 個(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 当社は単元株制度を採用しておりません。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	360 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	34,700円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成23年1月27日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 34,700円 資本組入額 17,350円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

### 3. 新株予約権の行使の条件等

- (1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあること。
- ① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。
  - ② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。
- (2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところによる。
4. 当該新株予約権は、平成17年3月25日に株式会社バンテックとの株式交換により株式会社バンテックホールディングスが権利義務を承継し、さらに、平成18年3月1日に株式会社バンテックホールディングスとの株式移転により、提出会社が権利義務を承継したものです。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年3月1日(注) 1	215,123.4	215,123.4	11	11	12,122	12,122
平成18年4月28日(注) 2	—	215,123.4	989	1,000	△989	11,133
平成18年7月1日(注) 3	—	215,123.4	—	1,000	△10,133	1,000
平成19年9月17日(注) 4	25,000.0	240,123.4	2,737	3,737	2,737	3,737
平成19年9月18日～ 平成20年3月31日(注) 5	5,945.0	246,068.4	104	3,841	104	3,841
平成20年4月1日～ 平成20年9月28日(注) 5	175.0	246,243.4	3	3,844	3	3,844
平成20年9月29日(注) 6	△0.4	246,243	—	3,844	—	3,844
平成20年9月30日～ 平成21年3月31日(注) 5	365	246,608	6	3,851	6	3,851

(注) 1 平成18年3月1日付で、株式移転方式による設立に伴う新株発行によるものです。

2 平成18年4月28日付で、資本準備金から989百万円の組み入れにより資本金を1,000百万円としました。

3 平成18年7月1日付で、資本準備金から10,133百万円をその他資本剰余金に振替え、資本準備金は1,000百万円となりました。

4 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 233,000円 引受価額 219,020円

払込価額 198,050円 資本組入額 109,510円

5 新株予約権の権利行使によるものです。

6 端株の消却によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未 満株式 の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	29	15	135	43	6	8,157	8,385	—
所有株式数 (株)	—	48,624	405	23,538	104,522	500	69,019	246,608	—
所有株式数 の割合(%)	—	19.7	0.2	9.5	42.4	0.2	28.0	100	—

(注) 「個人その他」に自己株式8,635株が含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エフ ビー エフ 2000, エル. ピー. (常任代理人 みずほキャピタル パートナーズ株式会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED P. O. BOX 908GT, WALKER HOUSE, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2-3-2)	62,493	25.3
エム エイチ キャピタル パートナーズ ツー, エル. ピー. (常任代理人 みずほキャピタル パートナーズ株式会社)	P. O. BOX 908GT, WALKER HOUSE, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2-3-2)	34,661	14.1
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	10,937	4.4
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	10,750	4.4
奥野 信亮	東京都渋谷区	5,210	2.1
バンテックグループ従業員持株会	神奈川県横浜市西区花咲町6-145	4,201	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	4,101	1.7
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	4,000	1.6
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	4,000	1.6
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	3,931	1.6
計	—	144,284	58.5

(注) 当社の自己株式(所有株式数8,635株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.5%)は、上記の表に含めておりません。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有株式) 8,635	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 237,973	237,973	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	246,608	-	-
総株主の議決権	-	237,973	-

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社バンテック・ グループ・ホールディングス	神奈川県横浜市西区 花咲町6-145	8,635	—	8,635	3.5
計	—	8,635	—	8,635	3.5

(注) 平成21年4月1日付けで株式会社バンテック・グループ・ホールディングスは株式会社バンテックに商号変更を  
しております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社または  
当社の完全子会社の取締役、監査役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行するこ  
とについて特別決議がなされたものであります。

なお当該新株予約権は、平成17年3月25日に株式会社バンテックとの株式交換により株式会社バンテ  
ックホールディングスが権利義務を承継し、さらに、平成18年3月1日に株式会社バンテックホールデ  
ィングスとの株式移転により、提出会社が権利義務を承継したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年12月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員1名、その他1名、
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び旧商法第220条の6による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (平成20年2月26日) での決議状況 (取得期間 平成20年2月27日～平成20年6月17日)	5,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式	1,329	184
当事業年度における取得自己株式	2,282	281
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,389	533
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	27.8	53.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	27.8	53.4

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (平成20年6月25日) での決議状況 (取得期間 平成20年7月1日～平成20年12月31日)	5,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,000	766
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	233
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	23.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	23.3

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (平成21年5月26日) での決議状況 (取得期間 平成21年6月1日～平成22年3月31日)	3,500	500
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100	100

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成21年6月1日以降有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含めておりません。



(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (数)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	14.3	1
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当事業年度に端株制度を終了したため、「当期間における取得自己株式」はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (数)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (数)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	0.4	0	—	—
合併、株式交換、株式分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	8,635	—	8,635	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、平成21年6月1日から本書提出日までの自己株式の取得による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を重要な政策と位置づけており、長期的な観点から競争力の維持・強化、また、経営体質の強化も図りながら収益力の向上を通じて安定した利益還元に努めてまいります。

具体的な配当政策につきましては、上記の基本方針に基づき、連結業積、事業環境、資金需要及び配当性向等を勘案しながら、連結当期純利益の30%を目標に利益還元を行なっていく方針であります。

内部留保につきましては、グローバル展開や顧客サービスの向上に向けた設備投資に活用し、安定的な経営基盤の確立を通じて将来の企業価値の向上に努めてまいります。

当事業年度につきましては、第2四半期末配当として1株当たり2,500円を実施しておりますが、期末配当につきましては、事業環境の急速な悪化等による非常に厳しい業績を踏まえ、平成21年6月3日の取締役会にて1株当たり1,500円の配当金を決議し、これにより年間配当金につきましては、前事業年度と同様の1株当たり4,000円と決定いたしました。

なお、当社の剰余金の配当基準日は、年2回（毎年3月31日及び9月30日）としており、これらの剰余金の配当につきましては会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これに基づき、当社の剰余金の配当の回数については、年1回又は年2回取締役会決議による配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年11月11日 取締役会決議	600	2,500.00
平成21年6月3日 取締役会決議	356	1,500.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	—	—	212,000	171,800
最低(円)	—	—	118,000	50,300

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

当社株式は、平成19年9月18日から東京証券取引所市場第一部に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	171,500	163,900	169,000	164,000	101,000	89,000
最低(円)	130,100	128,900	146,100	95,200	50,300	62,200

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	—	篠田 紘明	昭和19年12月18日	昭和42年4月 平成8年6月 平成10年4月 平成12年9月 平成13年6月 平成18年1月 平成18年2月 平成18年3月 平成21年3月	株式会社富士銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 株式会社みずほホールディングス 常務執行役員 株式会社丸紅監査役 株式会社バンテックホールディングス 顧問 同社代表取締役社長 当社代表取締役社長CEO 当社代表取締役会長(現任)	(注) 4	301
代表取締役社長	—	山田 敏晴	昭和20年1月1日	昭和43年4月 平成9年6月 平成12年7月 平成15年2月 平成15年9月 平成15年10月 平成18年3月 平成21年3月	デーゼル機器株式会社 (現 ボッシュ株式会社) 入社 同社 取締役海外副本部長 株式会社ゼクセルヴァレオクライメート コントロール(現 株式会社ヴァレ オサーマルシステムズ) 専務取締役 株式会社バンテック顧問 株式会社バンテックホールディングス 取締役 株式会社バンテック代表取締役社長 当社取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	1,318
取締役	—	小山 彰	昭和24年6月6日	昭和49年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成21年3月 平成21年4月	日産自動車株式会社入社 株式会社バンテック入社 同社常務執行役員 自動車物流事業本 部長 当社取締役(現任) 当社専務執行役員(現任)	(注) 4	192
取締役	—	田村 和俊	昭和25年6月4日	昭和48年3月 平成20年4月 平成21年3月 平成21年4月	東急観光株式会社入社 バンテックワールドトランスポート 株式会社 常務執行役員 企画管理部長 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任)	(注) 4	112
取締役	—	小網 忠明	昭和16年11月3日	昭和39年4月 平成3年6月 平成6年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成10年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成18年6月 平成21年6月	株式会社埼玉銀行(現 株式会社埼玉 りそな銀行) 入行 株式会社協和埼玉銀行(現 株式会社 埼玉りそな銀行) 取締役人事企画部長 同行常務取締役人事部長 同行常務取締役総合企画部長 同行専務取締役 同行常務取締役商業銀行部門支配人 同行常務取締役 富士倉庫運輸株式会社取締役社長 (現任) 当社監査役 当社取締役(現任)	(注) 4	—
常勤監査役	—	田村 純一	昭和23年2月15日	昭和45年4月 平成4年4月 平成5年2月 平成15年3月 平成17年4月 平成19年6月 平成19年6月	東急航空株式会社入社 香港東急ワールドトランスポート株式 会社 取締役副社長 シンガポール東急ワールドトランスポ ート株式会社 取締役社長 東急エアカーゴ株式会社取締役輸出事 業部長 同社執行役員海外営業部長 同社監査役 当社監査役(現任)	(注) 5	162
常勤監査役	—	大石 次郎	昭和22年9月27日	昭和46年4月 平成14年4月 平成14年7月 平成20年6月 平成20年6月	日産自動車株式会社入社 株式会社バンテック顧問 同社執行役員 同社監査役 当社監査役(現任)	(注) 6	936

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	小久保 勝右	昭和18年3月10日	昭和40年4月 昭和62年6月 平成6年7月  平成7年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成16年11月  平成16年12月 平成18年3月	株式会社日本興業銀行入行 同行営業第3部参事役 日本冶金工業株式会社出向 同社企画室長 同社取締役企画室長 同社常務取締役企画室長 日本精練株式会社専務取締役 株式会社大井製作所常勤監査役 株式会社バンテックホールディングス 監査役 株式会社バンテック 監査役 当社監査役 (現任)	(注) 7	—
監査役	—	石橋 國興	昭和20年9月4日	昭和45年5月 平成10年6月 平成11年6月 平成12年6月  平成21年6月	株式会社富士銀行入行 同行 取締役融資企画部長 同行 取締役与信管理部長 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ 常務取締役 当社監査役 (現任)	(注) 8	—
計							3,021

- (注) 1. 取締役 小網 忠明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 小久保 勝右、石橋 國興は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 田村 和俊と監査役 田村 純一は、兄弟であります。
4. 平成21年6月24日の選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成19年6月27日の選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 常勤監査役 大石 次郎は、平成20年6月25日開催の定時株主総会で常勤監査役 大森 啓吾郎の補欠として選任されたため、当社定款の規定により任期は前任者の残任期間 (平成18年6月30日の選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで) となっております。
7. 平成18年6月30日の選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
8. 監査役 石橋 國興は、平成21年6月24日開催の定時株主総会で社外監査役 小網 忠明の補欠として選任されたため、当社定款の規定により任期は前任者の残任期間 (平成18年6月30日の選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで) となっております。
9. 当社は、法令に定める社外監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を選任しております。

補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
大須賀 忠雄	昭和18年2月27日	昭和40年4月 日産自動車株式会社 入社 昭和52年4月 司法研修所 入所 昭和54年4月 弁護士登録 昭和55年2月 大須賀法律事務所開設 (田町) 昭和56年9月 大須賀法律事務所開設 (西新橋) 現在に至る	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

10. 当社では、経営・監督と執行の分離により権限を明確化し、業務執行の迅速化を実現するため執行役員制度を導入しております。

本書提出日現在における執行役員は以下15名で構成されております。

氏名	役職名
山田 敏晴	社長
小山 彰	専務執行役員 営業統括部門担当
田村 和俊	常務執行役員 国際事業本部長
小田 順理	常務執行役員 経理財務部長、I R 担当
高橋 博	常務執行役員 運輸事業本部長
児玉 博之	常務執行役員 流通サービス事業本部長
重田 民夫	執行役員 関西事業部所管 国際事業本部国際事業管理部長
宮川 義治	執行役員 九州事業部長兼業務部長
西田 修	執行役員 業務監査部長
岡部 則夫	執行役員 経営企画部長
山崎 隆一	執行役員 流通サービス事業本部流通サービス部長
加松 哲夫	執行役員 情報システム部長
勝田 裕二	執行役員 総務部長
高木 史朗	執行役員 人事部長
大崎 健一	執行役員 自動車事業本部長兼自動車営業部長

なお、山田 敏晴、小山 彰及び田村 和俊の3名は、取締役を兼務しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は事業活動を行うにあたり、株主、顧客等の全てのステークホルダーから信頼され、健全で透明性の高い企業を目指すことを基本的な考え方として、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実が、当社グループ全体の経営の最重要課題であると認識しております。

その基本的な考え方を具現化するために、企業行動指針の制定、執行役員制度の導入、社外役員（取締役・監査役）の招聘、内部監査部門の設置等をはじめとする、意思決定の迅速化、経営責任の明確化、コンプライアンスの推進並びに監査機能及びリスク管理体制を強化する諸施策を実施し、経営の透明性、効率性、公平性そして健全性を高めるとともに、株主の立場に立って、企業の社会的責任について十分徹底した上で企業価値の最大化を継続的に図る体制の構築に努めております。

また、当社はグループの内部統制及び法改正に即した連結経営管理体制の継続的な整備、コンプライアンス及びリスク管理体制の確立・強化も推進し、安定した事業の継続を図ってまいります。

#### 2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### ① 持株会社より事業会社への移行について

当社は、コントラクトロジとフォワーディングの融合（ハイブリッド）の特色を最大限に活用する“グローバルSCMサービスプロバイダー”の実現を目指して、中核事業会社である株式会社バンテックとバンテックワールドトランスポート株式会社を、平成21年4月1日付けで吸収合併いたしました。また、より一層の経営体制の強化・充実を図るため、代表取締役を2名体制といたしました。

この合併を機に、継続的に成長し企業価値を高めるための積極的な取組み、また高い倫理観に基づくCSRの実現に邁進してまいります。

##### ② 会社の機関の基本説明

当社では、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化を目的に、監督機能と業務執行機能を分離しております。

監督機能を担う取締役会は、経営の基本方針決定に係る透明性・独立性・公平性等を更に高めるために取締役会を統括する議長として代表取締役会長、グループ全体の業務執行を統括する代表取締役社長及び中核事業の業務執行を統括する取締役を選任し、その業務執行状況を監督しております。

会社機関につきましては、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しており、執行役員制度も導入しております。取締役及び執行役員の任期につきましては、1年として各事業年度の経営責任の明確化を図っております。

また、取締役・執行役員・顧問についての人事・処遇に係る運営の透明性を高め、経営機構の健全性を維持する目的から、取締役及び監査役による指名委員会と報酬委員会を設置しており、グループ内の経営諸問題を機動的に対応するため、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会の専門委員会も設置しております。

会計監査を担当する会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しているほか、法律事務所から必要に応じて助言と指導を受けられる体制も構築しております。

#### A. 執行役員制度の導入

当社は、事業基盤の拡大等経営を取り巻く環境の変化に合わせ、経営全般の機動性を確保した上で、強固な経営管理体制を構築し、更なるコーポレート・ガバナンスの確立を図ることを目的に、執行役員制度を導入しております。

執行役員の選任・解任権は取締役会が有しており、常にその業務執行を監視、監督しております。同制度の導入により、当社事業における経営・監督責任と執行責任をより明確にし、経営の監督機能を強化するとともに、執行役員への権限委譲を促進することで意思決定の迅速化を更に図ってまいります。

## B. 取締役会

取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、執行役員の業務執行を監視、監督しております。当社の取締役会の員数は5名ですが、監視・監督機能を強化するため社外から1名取締役を招聘し、経営戦略などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な観点から、当社の経営全般に係る議案、審議等につき必要な助言、提言をいただいております。

これによりまして、取締役会での意思決定の独立性、透明性を確保し、監視・監督機能をさらに強化するものであります。取締役会は原則最低月1回開催をしておりますが、意思決定の迅速化を図るとともに適切な意思決定を可能とするため議案に対する必要資料の事前送付を行い、建設的、かつ、活発な議論を促す会議運営に努めております。

また、緊急の事案がある場合は適宜臨時取締役会を開催し経営の迅速化、機動性の確保にも努めております。

## C. 経営会議

取締役会に加え、経営の機動性と透明性を図り、社長の業務執行上の意思決定を支援する目的で経営会議を設置しております。

開催については、原則最低月2回定例の会議の実施により、取締役会に付議する重要案件及び経営方針、経営戦略等に関する項目ならびに業務執行におけるグループ全体の重要事項・営業状況の進捗管理等について事前に議論を行い、審議の充実を図ることとしております。

また取締役会の議事運営・審議のより一層の効率化・議論の深化を図るため、社長専決事項の事前審議機関としての役割も果たしております。

なお、経営会議は、社長、常務以上の役付執行役員を常任メンバーとし、取締役（社内）、監査役（社内）、担当執行役員によって構成されております。

### ③ 内部統制システムの整備状況

内部統制システムについては、基本的には内部統制の4つの目的、A. 業務の有効性と効率性 B. 財務報告の信頼性 C. 事業活動に関わる法令等の遵守 D. 資産の保全の観点から体制を整備するとともに、常に実効性のあるものとすべく見直し、改善を加えております。

とりわけ、コンプライアンスについては、法令のみならず社会倫理、社内規定、契約等を遵守するものと位置づけ、その遵守を最優先課題として取り組んでおります。

こうした考え方にに基づき内部統制システムについては、以下のとおり取締役会（当初決議：平成18年5月、改定決議：平成20年9月）において基本方針を決定し、その整備を進めております。

#### イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業経営理念他、行動規範・指針等を定めて、法令・定款に違反する行為を未然に防止することとし、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化しております。

#### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、職務執行・意思決定に係る情報を文書により保存し、それら文書の保存期限その他の管理体制を整備しております。また、取締役・監査役はいつでも当該文書を閲覧することは可能です。

#### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の基本方針を定め、リスク管理規程・マニュアル等を整備し、それに従った運営を行うとともにその運用状況を確認するためにリスク管理委員会を設置して、リスク管理の推進のための体制を整備しております。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する体制とし、全社的重要事項については経営会議を設置して事前に議論を行い、その審議を経て業務執行の決定を行っております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・業務分掌規程などの諸規定において役割分担権限、責任などを定めております。

ホ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの基本方針を定め、コンプライアンス規程・マニュアル等を整備し、それに従った運営を行うと共に、コンプライアンスの基本方針に基づく企業行動の徹底を図るためにコンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンスの推進のための体制を整備しております。

内部情報管理の基本方針を定め、関連規定の整備を図ると共に、当社グループにおける法令・諸規則及び規定等に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし内部通報制度(ホットライン)を設置しております。

ヘ. 会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの健全かつ効率的な内部統制の構築ならびにその運営の状況を監査するために、当社に業務監査部を設置し、内部監査方針を定めて内部監査規程を整備しております。

また、上記ハ. リスク管理体制、ホ. コンプライアンス体制については、当社が各子会社と密接に連携しながら統括的な管理を行う体制を構築しております。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現状のグループ監査役体制及び監査役会の活動で、監査役監査は実効的に行われているとの監査役判断により、その職務を補助する使用人の設置に関しては、今後の当社グループの状況に応じて慎重に判断してまいります。

チ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役がグループの重要会議へ出席できる体制を整備すると共に、監査役への報告に関し以下の体制を確保・整備しております。

- ・ 監査役が閲覧する資料を遅滞なく回付する。
- ・ 監査役に定例的乃至は臨時に報告する事項につき遅滞なく報告する。
- ・ 上記以外に監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項につき遅滞なく報告する。

リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役と社長との定例懇談会を開催する。
- ・ グループ各社の社長・取締役・部長等との意見・情報交換を実施する。

ヌ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法その他の関係法令に基づき、当社及び当社グループの適正な会計処理を行い財務報告の信頼性を確保するため、関連諸規定類を整備すると共に内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。

ル. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応いたします。



#### ④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査機関として独立した組織の業務監査部（4名体制）を設置し、社内及び監査業務の受託を受けた子会社への業務監査を定期的実施し、執行部門における経営方針及び社内規定への準拠性、業務の違法性等を確認するために監査を行っております。

内部監査業務につきましては、年度の監査計画を立て、業務監査、経理監査、コンプライアンス監査、リスクの洗い出し・管理体制についての監査、環境監査などの監査にあたり、グループの監査体制の一元化を図る体制を構築しております。

内部監査の実施に際しては常勤監査役が同席するなど、監査役（会）との連携を図っております。

監査役会は、取締役による業務執行を監視、監督しております。監査役の員数は4名ですが、監視、監督機能を高めるため2名を社外から招聘し、業務経験を通じた専門性、見識に基づき、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、またリスクの見地より経営全般に助言・提言をいただいております。

監査役監査につきましては、監査役会において、グループ全体に対する監査計画の立案、分担、監査の実行、協議を行っております。

また、監査役は原則として全ての取締役会、経営会議に出席し、経営全般に対する監督機能を発揮しております。監査役会の開催状況については、原則最低月1回、また、必要に応じ随時の開催も行っております。

業務監査部、監査役及び会計監査人は監査の相互補完及び効率性の観点から、適宜に情報の交換を行うとともに、相互に連携し、監査の実効性を高めております。

#### ⑤ 会計監査の状況

当社は、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しています。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別の利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	安田 弘幸	新日本有限責任 監査法人
	関谷 靖夫	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 会計士補等 7名

#### ⑥ 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社は、本書提出日現在において取締役5名のうち社外取締役は1名、監査役は4名のうち社外監査役が2名であります。

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係もしくは資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

### 3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、平成18年6月に設置しました「リスク管理委員会」のもと、グループ全体に係る緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながる恐れのある事実が判明した際には、事案に応じて各子会社のリスク管理組織と連携をとりながら、情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応策の立案・調整・実施等にあたっております。

また、日常業務におけるリスク管理については、経営会議における審議案件及び決裁稟議案件等をCSR部、総務部、経営企画部、経理財務部等が分担してモニタリングし、事業に係るリスク情報を調査・分析しております。

さらに、企業の社会的責任の基礎をなすコンプライアンスにつきましても、企業理念や行動規範に基づいた、経営の最重要事項の一つとして位置付けております。法令の遵守はもとより、社会のルール全般について尊重し、社会を構成する一員としてバンテック・グループ役員・社員に対する周知徹底の強化に取り組んでおります。

コンプライアンスに係る、グループ全体の基本方針や重要事項の審議、実践状況の監督を目的として平成18年6月に「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに沿った事業活動を推進・監督する体制の整備を図っております。

また、各子会社においても、コンプライアンス組織の整備を図っております。

### 4) 役員報酬の内容

当事業年度における取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

	支給人員	支給額
取締役	7名	162百万円 (うち社外1名 6百万円)
監査役	5名	38百万円 (うち社外2名 8百万円)
合計	12名	200百万円 (うち社外3名 15百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記の支給額には、役員退職慰労引当金の当期増加額(取締役5百万円(うち社外-百万円)、監査役0百万円(うち社外-百万円))が含まれております。  
3. 上記の支給額には、平成20年6月25日開催の第3回定時株主総会において、監査役を辞任した大森 啓吾郎氏への支給額3百万円は、含めておりません。

5) 定款における定め概要

① 取締役の定数及び選任決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定めており、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めています。

② 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

6) 社外役員との責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

7) 株主総会決議事項を取締役会決議にてできると定めた事項

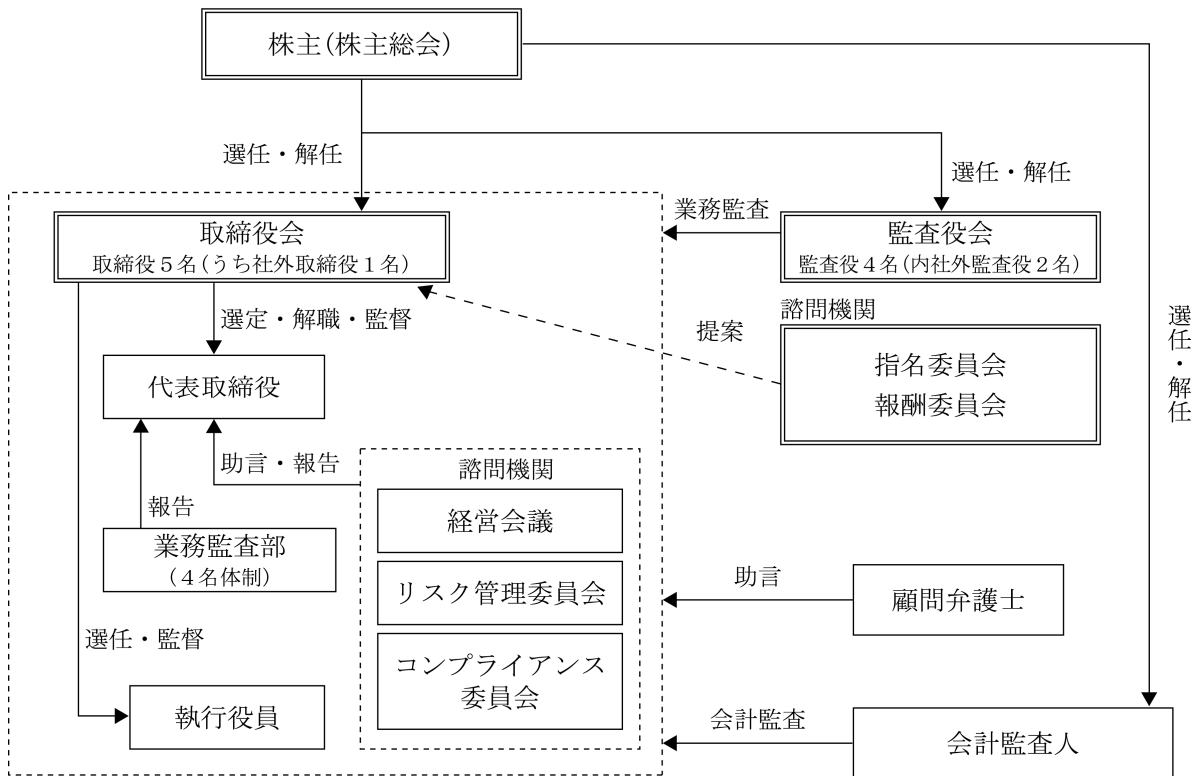
当社は「剰余金の配当等の決定機関」につきまして、資本戦略の機動性や経営基盤の安定性を確保するため「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める」とした定款変更を、平成18年6月30日開催の第1回定時株主総会において決議しております。

当該定款変更の前提として、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に柔軟に対応するため取締役の任期を1年とする旨の定款を平成18年3月1日の設立総会において決議しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概念図

コーポレート・ガバナンス体制の概念図

<当社>



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	34	—
連結子会社	—	—	23	—
計	—	—	57	—

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社は、監査公認会計士等以外の監査人に対して監査証明業務に基づく報酬30百万円、非監査証明業務に基づく報酬13百万円を支払っております。

このうち、米国バンテックワールドトランスポート株式会社他3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬16百万円、非監査証明業務に基づく報酬5百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人の監査を受け、また、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,974	11,302
受取手形及び売掛金	25,782	16,324
有価証券	2,507	8
たな卸資産	153	—
貯蔵品	—	119
繰延税金資産	890	456
その他	2,747	3,016
貸倒引当金	△114	△75
流動資産合計	43,942	31,152
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,298	17,174
減価償却累計額	△9,681	△9,886
建物及び構築物（純額）	7,617	7,287
機械装置及び運搬具	4,625	4,386
減価償却累計額	△3,845	△3,552
機械装置及び運搬具（純額）	780	833
土地	※1, ※2 12,685	※1, ※2 13,659
建設仮勘定	—	2,023
その他	1,533	1,616
減価償却累計額	△1,189	△1,220
その他（純額）	344	396
有形固定資産合計	21,428	24,200
無形固定資産		
のれん	2,767	2,591
その他	957	1,558
無形固定資産合計	3,724	4,150
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 1,098	※5 783
長期貸付金	10	4
繰延税金資産	1,147	647
差入保証金	2,480	2,697
その他	※5 1,186	※5 1,349
貸倒引当金	△148	△174
投資その他の資産合計	5,776	5,307
固定資産合計	30,929	33,658
繰延資産	34	47
資産合計	74,906	64,858

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,876	8,641
短期借入金	9,746	※7 11,022
1年内返済予定の長期借入金	7,925	33
未払法人税等	1,735	229
繰延税金負債	17	0
賞与引当金	1,638	1,107
役員賞与引当金	9	—
その他	4,019	3,640
流動負債合計	39,966	24,675
固定負債		
社債	—	2,000
長期借入金	—	7,452
長期預り金	※2 789	※2 795
長期未払金	990	924
繰延税金負債	90	111
再評価に係る繰延税金負債	※1 1,947	※1 1,922
退職給付引当金	3,987	3,358
役員退職慰労引当金	168	19
独禁法関連引当金	—	417
負ののれん	541	314
その他	46	306
固定負債合計	8,562	17,622
負債合計	48,529	42,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,841	3,851
資本剰余金	13,759	13,769
利益剰余金	8,307	7,090
自己株式	△186	△1,236
株主資本合計	25,722	23,474
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	119	12
為替換算調整勘定	218	△1,382
評価・換算差額等合計	338	△1,369
少数株主持分	315	455
純資産合計	26,376	22,560
負債純資産合計	74,906	64,858



## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	161,902	140,263
売上原価	138,862	122,554
売上総利益	23,039	17,708
販売費及び一般管理費	※1 16,033	※1 15,603
営業利益	7,006	2,104
営業外収益		
受取利息	123	137
受取配当金	22	36
為替差益	196	12
負ののれん償却額	227	231
持分法による投資利益	70	99
その他	73	132
営業外収益合計	713	649
営業外費用		
支払利息	238	223
上場関連費用	22	—
株式交付費償却	8	14
その他	25	79
営業外費用合計	295	317
経常利益	7,425	2,436
特別利益		
固定資産売却益	※2 228	※2 243
投資有価証券売却益	240	1
その他	61	23
特別利益合計	531	268
特別損失		
固定資産売却損	※3 5	※3 4
固定資産除却損	※4 265	※4 131
減損損失	—	※5 48
退職特別加算金	—	193
独禁法関連引当金繰入額	—	417
その他	47	130
特別損失合計	318	926
税金等調整前当期純利益	7,637	1,778
法人税、住民税及び事業税	2,920	560
法人税等還付税額	—	△114
法人税等調整額	132	982
法人税等合計	3,053	1,428
少数株主利益又は少数株主損失(△)	31	△13
当期純利益	4,552	362

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	1,000	3,841
当期変動額		
新株の発行	2,841	9
当期変動額合計	2,841	9
当期末残高	3,841	3,851
資本剰余金		
前期末残高	10,918	13,759
当期変動額		
新株の発行	2,841	9
自己株式の消却	—	△0
当期変動額合計	2,841	9
当期末残高	13,759	13,769
利益剰余金		
前期末残高	3,753	8,307
当期変動額		
剰余金の配当	—	△1,579
当期純利益	4,552	362
当期変動額合計	4,552	△1,216
当期末残高	8,307	7,090
自己株式		
前期末残高	△0	△186
当期変動額		
自己株式の取得	△186	△1,050
自己株式の消却	—	0
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	△186	△1,049
当期末残高	△186	△1,236
株主資本合計		
前期末残高	15,671	25,722
当期変動額		
新株の発行	5,683	18
剰余金の配当	—	△1,579
当期純利益	4,552	362
自己株式の取得	△186	△1,050
自己株式の消却	—	—
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	10,051	△2,248
当期末残高	25,722	23,474

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	356	119
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△236	△106
当期変動額合計	△236	△106
当期末残高	119	12
為替換算調整勘定		
前期末残高	276	218
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△58	△1,601
当期変動額合計	△58	△1,601
当期末残高	218	△1,382
評価・換算差額等合計		
前期末残高	633	338
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△294	△1,707
当期変動額合計	△294	△1,707
当期末残高	338	△1,369
少数株主持分		
前期末残高	273	315
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	140
当期変動額合計	42	140
当期末残高	315	455
純資産合計		
前期末残高	16,577	26,376
当期変動額		
新株の発行	5,683	18
剰余金の配当	—	△1,579
当期純利益	4,552	362
自己株式の取得	△186	△1,050
自己株式の処分	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△252	△1,567
当期変動額合計	9,799	△3,815
当期末残高	26,376	22,560

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,637	1,778
減価償却費	1,369	1,415
減損損失	—	48
負ののれん償却額	△52	△48
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△355	10
賞与引当金の増減額 (△は減少)	95	△525
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	9	△9
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△418	△628
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△42	△149
独禁法関連引当金の増加額	—	417
受取利息及び受取配当金	△145	△173
支払利息	238	223
持分法による投資損益 (△は益)	△70	△99
固定資産売却損益 (△は益)	△223	△238
固定資産除却損	265	131
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	17
投資有価証券売却損益 (△は益)	△240	△1
売上債権の増減額 (△は増加)	△2	8,367
差入保証金の増減額 (△は増加)	82	△243
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,002	△5,901
未払消費税等の増減額 (△は減少)	225	△248
長期未払金の増減額 (△は減少)	△133	△70
その他	△623	1,023
小計	6,613	5,094
利息及び配当金の受取額	147	177
利息の支払額	△242	△222
法人税等の支払額	△1,890	△3,031
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,627	2,017

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△632	△3,943
有形固定資産の売却による収入	454	689
有形固定資産の除却による支出	△48	△16
無形固定資産の取得による支出	△235	△893
無形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	△8	△2
投資有価証券の売却による収入	338	3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	54
関係会社出資金の払込による支出	△0	—
子会社株式の取得による支出	—	△175
貸付けによる支出	△22	△5
貸付金の回収による収入	8	26
その他	54	△24
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△91</b>	<b>△4,286</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△562	1,361
長期借入れによる収入	—	7,374
長期借入金の返済による支出	△1,450	△8,007
社債の発行による収入	—	1,971
株式の発行による収入	5,641	18
少数株主からの払込みによる収入	7	—
自己株式の取得による支出	△186	△1,050
配当金の支払額	—	△1,574
少数株主への配当金の支払額	△7	△7
その他	—	△15
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,442</b>	<b>70</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△24	△973
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,954	△3,171
現金及び現金同等物の期首残高	6,509	14,463
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,463	※1 11,292

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 31社</p> <p>(2) 連結子会社の名称  (株)バンテックホールディングス  (株)バンテック  (株)バンテック首都圏ロジ  (株)バンテックテクノサービス  常盤海運(株)  (株)バンテック東日本ロジ  (株)バンテック東海ロジ  (株)湘南バンテック  栄運輸(株)  日産エルティ九州(株)  池田運輸(株)  バンテックヨーロッパ(株)  (株)ロジメイト  (株)バンテックゼットロジ  (株)VZ物流  (株)バンテック・RFソリューションズ  (株)Liti R&amp;D  バンテックワールドトランスポート(株)  米国バンテック ワールド トランスポート  (株)  英国バンテック ワールド トランスポート  (株)  オランダ バンテック ワールド トランスポート  (株)  香港バンテック ワールド トランスポート  (株)  シンガポール バンテック ワールド トランスポート  (株)  マレーシア バンテック ワールド トランスポート  (株)  タイ バンテック ワールド トランスポート  (株)  中国バンテック ワールド トランスポート  (株)  台湾バンテック ワールド トランスポート  (株)  上海バンテック ワールド トランスポート  (株)  ティエーシーシーホールディングス(株)  広州バンテック ワールド トランスポート  (株)  ティエーシーサービス(株)</p> <p>また連結子会社の増減は次のとおりです。  (減少)  金王産業(株)  (注)  金王産業(株)は、(株)VZ物流と合併しております。</p> <p>次の2社は社名変更をしております。  (株)バンテック・RFソリューションズ  (旧社名(株)バンテックLITIシステムズ)  バンテックヨーロッパ(株)  (旧社名オートランスヨーロッパ(株))</p>	<p>(1) 連結子会社数 30社</p> <p>(2) 連結子会社の名称  (株)バンテック  (株)バンテック首都圏ロジ  (株)バンテック東日本ロジ  (株)バンテック東海ロジ  (株)バンテックテクノサービス  常盤海運(株)  (株)湘南バンテック  栄運輸(株)  日産エルティ九州(株)  池田運輸(株)  バンテックヨーロッパ(株)  (株)ロジメイト  (株)バンテックゼットロジ  (株)VZ物流  バンテックワールドトランスポート(株)  米国バンテック ワールド トランスポート  (株)  英国バンテック ワールド トランスポート  (株)  オランダ バンテック ワールド トランスポート  (株)  香港バンテック ワールド トランスポート  (株)  シンガポール バンテック ワールド トランスポート  (株)  マレーシア バンテック ワールド トランスポート  (株)  タイ バンテック ワールド トランスポート  (株)  中国バンテック ワールド トランスポート  (株)  台湾バンテック ワールド トランスポート  (株)  上海バンテック ワールド トランスポート  (株)  ティエーシーシーホールディングス(株)  広州バンテック ワールド トランスポート  (株)  ティエーシーサービス(株)  ヴィア・ロジスティクス(株)  武漢万友通物流有限公司</p> <p>また連結子会社の増減は次のとおりです。  (増加)  ヴィア・ロジスティクス(株)  武漢万友通物流有限公司  (注)  持分法適用関連会社であったヴィア・ロジスティクス(株)及び武漢万友通物流有限公司の株式を第三者割当増資の引受けにより追加取得し子会社としたため、当連結会計年度より同社を新たに連結の範囲に含めております。なお、ヴィア・ロジスティクス(株)に関しては、みなし取得日を第2四半期連結会計期間末としたため、第2四半期連結累計期間の損益については持分法を適用しております。</p> <p>(減少)  (株)バンテックホールディングス  (株)バンテック・RFソリューションズ  (株)Liti R&amp;D  (注)  当連結会計年度において、連結子会社であった(株)バンテックホールディングス、(株)バンテック・RFソリューションズ及び(株)Liti R&amp;Dは、(株)バンテックに吸収合併されました。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(3) 非連結子会社はありません。	(3) 非連結子会社の名称等 バンテック・ロジスティクス・メキシコ社 バンテック・ロジスティクス・インド社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 5社 持分法適用の関連会社の名称 ㈱神奈川バンテック ㈱九州鉄鋼センター 武漢万友通物流有限公司 ヴィア・ロジスティクス㈱ ユーラシアスピードフォワードディング社</p> <p>(2) 持分法非適用の会社の名称等 エヌ・エス・エー荏田㈱ (持分法の範囲から除いた理由) 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 4社 持分法適用の関連会社の名称 ㈱神奈川バンテック ㈱九州鉄鋼センター ユーラシアスピードフォワードディング社 ㈱ヴィア・トランス (注) ヴィア・ロジスティクス㈱及び武漢万有通物流有限公司は、第三者割当増資の引受けにより持分比率が増加したため連結子会社となり、持分法適用の範囲から除外しております。 また、㈱ヴィア・トランスについては、第三者割当増資の引受けにより持分比率が増加したため、当連結会計年度より新たに持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の名称等 エヌ・エス・エー荏田㈱ バンテック・ロジスティクス・メキシコ社 バンテック・ロジスティクス・インド社 (持分法の範囲から除いた理由) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>また、いずれの会社も連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>決算日が12月31日の連結子会社  オートルانس ヨーロッパ(株)  米国バンテック ワールド トランスポート(株)  英国バンテック ワールド トランスポート(株)  オランダ バンテック ワールド トランスポート(株)  香港バンテック ワールド トランスポート(株)  シンガポール バンテック ワールド トランスポート(株)  マレーシア バンテック ワールド トランスポート(株)  タイ バンテック ワールド トランスポート(株)  中国バンテック ワールド トランスポート(株)  台湾バンテック ワールド トランスポート(株)  上海バンテック ワールド トランスポート(株)  テイエーシーシーホールディングス(株)  広州バンテック ワールド トランスポート(株)</p>	<p>連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>また、いずれの会社も連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>決算日が12月31日の連結子会社  バンテックヨーロッパ(株)  米国バンテック ワールド トランスポート(株)  英国バンテック ワールド トランスポート(株)  オランダ バンテック ワールド トランスポート(株)  香港バンテック ワールド トランスポート(株)  シンガポール バンテック ワールド トランスポート(株)  マレーシア バンテック ワールド トランスポート(株)  タイ バンテック ワールド トランスポート(株)  中国バンテック ワールド トランスポート(株)  台湾バンテック ワールド トランスポート(株)  上海バンテック ワールド トランスポート(株)  テイエーシーシーホールディングス(株)  広州バンテック ワールド トランスポート(株)  武漢万友通物流有限公司  ヴィア・ロジスティクス(株)</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p>	<p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② たな卸資産 主として最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）及びリース資産は定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準を採用しております。 また、在外連結子会社については、主として経済的耐用年数に基づいた定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <hr/> <p>① 株式交付費 支出時から3年にわたり定額償却しております。</p> <hr/>	<p>① 有価証券</p> <hr/> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>② たな卸資産 主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）は定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準を採用しております。 また、在外連結子会社については、主として経済的耐用年数に基づいた定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>① 株式交付費 同 左</p> <p>② 社債発行費 支出時から償還期間にわたり定額償却しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 また在外連結子会社については、主として個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を発生の上連結会計年度より費用処理しております。 数理計算上の差異については、発生連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を発生の上連結会計年度より費用処理することとしております。 また、執行役員部分については、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑥ _____</p>	<p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 同 左</p> <p>③ _____</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、発生連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を発生の上連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>⑥ 独占禁止法関連引当金 独占禁止法第3条の規定に係る課徴金支払いの将来的なリスクに備えるため、課徴金納付命令に基づいた見積額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。	同 左
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 在外連結子会社におけるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	_____
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同 左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同 左
6 のれん及び負債ののれんの償却に関する事項	のれん及び負債ののれんは、のれんが発生した都度、かつ、子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間（5年から20年）において定額法により償却しております。	同 左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

【会計方針の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、平成19年度の改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益、営業利益、経常利益並びに税金等調整前当期純利益が25百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益及び利益剰余金に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当連結会計年度より適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>たな卸資産については、従来、主として最終仕入原価法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を、当連結会計年度より適用し、主として最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「貯蔵品」として掲記しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が28百万円、営業利益、経常利益並びに税金等調整前当期純利益が30百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)												
<p>※1 土地再評価の方法</p> <p>連結子会社のうち1社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34条）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち、税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として計上しております。なお、土地再評価差額は連結財務諸表上では相殺消去されるため純資産の部には表示されておりません。</p> <p>(再評価を行った年月日) 平成14年3月31日</p> <p>同法第10条に規定する差額（当連結会計年度における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額）</p> <p style="text-align: right;">3,189百万円</p> <p>(同法律第3条第3項に定める再評価の方法)</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、及び同条第4号に定める路線価額、同条第5号に定める不動産鑑定による鑑定評価額に合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>※1 土地再評価の方法</p> <p>連結子会社のうち1社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34条）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち、税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として計上しております。なお、土地再評価差額は連結財務諸表上では相殺消去されるため純資産の部には表示されておりません。</p> <p>(再評価を行った年月日) 平成14年3月31日</p> <p>同法第10条に規定する差額（当連結会計年度における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額）</p> <p style="text-align: right;">3,351百万円</p> <p>(同法律第3条第3項に定める再評価の方法)</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、及び同条第4号に定める路線価額、同条第5号に定める不動産鑑定による鑑定評価額に合理的な調整を行って算出しております。</p>												
<p>※2 担保資産</p> <p>① 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">792 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(190 " )</td> </tr> </table> <p>② 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期預り金</td> <td style="text-align: right;">318 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記の( )内書は抵当権を設定した金額を示しております。</p>	土地	792 百万円		(190 " )	長期預り金	318 百万円	<p>※2 担保資産</p> <p>① 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">792 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(190 " )</td> </tr> </table> <p>② 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期預り金</td> <td style="text-align: right;">318 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記の( )内書は抵当権を設定した金額を示しております。</p>	土地	792 百万円		(190 " )	長期預り金	318 百万円
土地	792 百万円												
	(190 " )												
長期預り金	318 百万円												
土地	792 百万円												
	(190 " )												
長期預り金	318 百万円												
<p>3 偶発債務</p> <p>受取手形割引高は16百万円であります。</p>	<p>3 偶発債務</p> <p>受取手形割引高は16百万円であります。</p>												
<p>4 債務保証</p> <p>以下の連結子会社以外の相手先の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。これは連結外その他4社との連帯保証であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">京浜地区運輸事業共同組合</td> <td style="text-align: right;">193百万円</td> </tr> </table>	京浜地区運輸事業共同組合	193百万円	<p>4 債務保証</p> <p>以下の連結子会社以外の相手先の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。これは連結外その他4社との連帯保証であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">京浜地区運輸事業共同組合</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> </table>	京浜地区運輸事業共同組合	176百万円								
京浜地区運輸事業共同組合	193百万円												
京浜地区運輸事業共同組合	176百万円												

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)														
<p>※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">投資有価証券（株式）</td> <td style="text-align: right;">446百万円</td> </tr> <tr> <td>その他（出資金）</td> <td style="text-align: right;">425 〃</td> </tr> </table> <p>6 係争事件について</p> <p>連結子会社である㈱バンテックは、運送業務を受託していた㈱ノジマから、取引開始当初から4年余りにわたり過大な業務委託料を得ていたとして、平成15年3月12日付で605百万円及び金利の支払いを求める不当利得返還請求訴訟を提起されております。</p> <p>なお、㈱ノジマは、訴訟額の算定に誤りがあったとして、訴訟額を543百万円に引き下げております。</p> <p>一方、㈱バンテックは、㈱ノジマに対する業務委託料及び一方的な中途解約に係る違約金並びに金利の支払い等、総額498百万円の支払いを求める反訴を平成15年5月28日付で行っております。</p> <p>本件については、平成20年4月24日、横浜地方裁判所より以下の判決が言い渡されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・㈱ノジマは、㈱バンテックに対して461百万円並びに金利を支払うこと。</li> <li>・訴訟費用については、本訴反訴を通じてこれを20分し、その1を㈱バンテックの負担とし、残りを㈱ノジマの負担とすること。</li> </ul> <p>なお、㈱ノジマはこの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>※7 _____</p>	投資有価証券（株式）	446百万円	その他（出資金）	425 〃	<p>※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">投資有価証券（株式）</td> <td style="text-align: right;">308百万円</td> </tr> <tr> <td>その他（出資金）</td> <td style="text-align: right;">444 〃</td> </tr> </table> <p>6 係争事件について</p> <p>連結子会社である㈱バンテックは、運送業務を受託していた㈱ノジマから、取引開始当初から4年余りにわたり過大な業務委託料を得ていたとして、平成15年3月12日付で605百万円及び金利の支払いを求める不当利得返還請求訴訟を提起されております。</p> <p>なお、㈱ノジマは、訴訟額の算定に誤りがあったとして、訴訟額を543百万円に引き下げております。</p> <p>一方、㈱バンテックは、㈱ノジマに対する業務委託料及び一方的な中途解約に係る違約金並びに金利の支払い等、総額498百万円の支払いを求める反訴を平成15年5月28日付で行っております。</p> <p>本件については、平成20年4月24日、横浜地方裁判所より以下の判決が言い渡されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・㈱ノジマは、㈱バンテックに対して461百万円並びに金利を支払うこと。</li> <li>・訴訟費用については、本訴反訴を通じてこれを20分し、その1を㈱バンテックの負担とし、残りを㈱ノジマの負担とすること。</li> </ul> <p>なお、㈱ノジマはこの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>平成21年6月に東京高等裁判所において和解が成立しましたが、詳細は（重要な後発事象）に記載しております。</p> <p>※7 コミットメントライン</p> <p>当社は運転資金の効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入金実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">貸出コミットメントライン</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,100百万円</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">6,900百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券（株式）	308百万円	その他（出資金）	444 〃	貸出コミットメントライン	10,000百万円	借入金実行残高	3,100百万円	差引額	6,900百万円
投資有価証券（株式）	446百万円														
その他（出資金）	425 〃														
投資有価証券（株式）	308百万円														
その他（出資金）	444 〃														
貸出コミットメントライン	10,000百万円														
借入金実行残高	3,100百万円														
差引額	6,900百万円														

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																														
<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">560 百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">829 "</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">7,360 "</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">1,115 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">764 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">237 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">49 "</td></tr> <tr><td>のれんの償却額</td><td style="text-align: right;">175 "</td></tr> </table>	支払手数料	560 百万円	役員報酬	829 "	給与手当	7,360 "	法定福利費	1,115 "	賞与引当金繰入額	764 "	退職給付費用	237 "	役員退職慰労引当金繰入額	49 "	のれんの償却額	175 "	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">743 百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">779 "</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">7,213 "</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">1,121 "</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">293 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">409 "</td></tr> <tr><td>のれんの償却額</td><td style="text-align: right;">183 "</td></tr> </table>	支払手数料	743 百万円	役員報酬	779 "	給与手当	7,213 "	法定福利費	1,121 "	賞与引当金繰入額	293 "	退職給付費用	409 "	のれんの償却額	183 "
支払手数料	560 百万円																														
役員報酬	829 "																														
給与手当	7,360 "																														
法定福利費	1,115 "																														
賞与引当金繰入額	764 "																														
退職給付費用	237 "																														
役員退職慰労引当金繰入額	49 "																														
のれんの償却額	175 "																														
支払手数料	743 百万円																														
役員報酬	779 "																														
給与手当	7,213 "																														
法定福利費	1,121 "																														
賞与引当金繰入額	293 "																														
退職給付費用	409 "																														
のれんの償却額	183 "																														
<p>※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">3 百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">25 "</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">199 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0 "</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>計</td><td style="text-align: right;">228 "</td></tr> </table>	建物及び構築物	3 百万円	機械装置及び運搬具	25 "	土地	199 "	その他	0 "	計	228 "	<p>※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">2 百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">30 "</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">209 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0 "</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>計</td><td style="text-align: right;">243 "</td></tr> </table>	建物及び構築物	2 百万円	機械装置及び運搬具	30 "	土地	209 "	その他	0 "	計	243 "										
建物及び構築物	3 百万円																														
機械装置及び運搬具	25 "																														
土地	199 "																														
その他	0 "																														
計	228 "																														
建物及び構築物	2 百万円																														
機械装置及び運搬具	30 "																														
土地	209 "																														
その他	0 "																														
計	243 "																														
<p>※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">4 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1 "</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>計</td><td style="text-align: right;">5 "</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	4 百万円	その他	1 "	計	5 "	<p>※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">3 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0 "</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>計</td><td style="text-align: right;">4 "</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	3 百万円	その他	0 "	計	4 "																		
機械装置及び運搬具	4 百万円																														
その他	1 "																														
計	5 "																														
機械装置及び運搬具	3 百万円																														
その他	0 "																														
計	4 "																														
<p>※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">241 百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">21 "</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>計</td><td style="text-align: right;">265 "</td></tr> </table>	建物及び構築物	241 百万円	機械装置及び運搬具	1 "	その他	21 "	計	265 "	<p>※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">62 百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">5 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">62 "</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td>計</td><td style="text-align: right;">131 "</td></tr> </table>	建物及び構築物	62 百万円	機械装置及び運搬具	5 "	その他	62 "	計	131 "														
建物及び構築物	241 百万円																														
機械装置及び運搬具	1 "																														
その他	21 "																														
計	265 "																														
建物及び構築物	62 百万円																														
機械装置及び運搬具	5 "																														
その他	62 "																														
計	131 "																														
<p>※5</p> <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/>	<p>※5 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 15%;">地域</th> <th style="width: 15%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>のれん</td> <td>無形固定資産</td> <td>神奈川県 横浜市</td> <td style="text-align: center;">48</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">48</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、管理会計上の区分をもとに投資の意思決定を行う際の単位を基準として、資産グルーピングを行っております。その結果、上記ののれんについては、連結子会社である(株)バンテック・RFソリューションズ(平成21年1月1日に連結子会社である(株)バンテックにより吸収合併され消滅)において事業譲受時に見込んでいた超過収益力が見込めなくなったことから、減損損失を計上しました。</p> <p>なお、のれんの回収可能価額は、使用価値をゼロとして測定しております。</p>	用途	種類	地域	減損損失	のれん	無形固定資産	神奈川県 横浜市	48	計			48																		
用途	種類	地域	減損損失																												
のれん	無形固定資産	神奈川県 横浜市	48																												
計			48																												



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数について

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	215,123.4	30,945	—	246,068.4

(注) 普通株式の発行済株式数の増加30,945株は、新株発行25,000株及び新株予約権の行使5,945株によるものであります。

2. 自己株式の種類及び総数について

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	0.2	1,339.1	—	1,339.3

(注) 普通株式の自己株式の増加1,339.1株は、取締役会決議による自己株式の取得1,329株及び端株の買い取りによる取得10.1株によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項について

連結財務諸表規則第79条により新株予約権の目的となる株式の種類及び数の記載を省略しております。

なお、新株予約権の連結会計年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項について

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	978	4,000	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数について

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	246,068.4	540	0.4	246,608

(注) 普通株式の発行済株式数の増加540株は、新株予約権の行使株によるものであります。また普通株式の発行済株式数の減少0.4株は、端株の消却によるものであります。

2. 自己株式の種類及び総数について

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,339.3	7,296.3	0.6	8,635

(注) 普通株式の自己株式の増加7,296.3株は、取締役会決議による自己株式の取得7,282株及び端株の買い取りによる取得14.3株によるものであります。また普通株式の自己株式の減少0.6株は、自己株式の消却0.4株と自己株式の処分0.2株によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項について

連結財務諸表規則第79条により新株予約権の目的となる株式の種類及び数の記載を省略しております。

なお、新株予約権の連結会計年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項について

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月2日 取締役会	普通株式	978	4,000	平成20年 3月31日	平成20年 6月26日
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	600	2,500	平成20年 9月30日	平成20年 12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月3日 取締役会	普通株式	利益剰余金	356	1,500	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 11,974 百万円 預入期間3か月超の定期預金 △18 〃 有価証券 2,507 〃 現金及び現金同等物 <u>14,463 百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 11,302 百万円 預入期間3か月超の定期預金 △18 〃 有価証券 8 〃 現金及び現金同等物 <u>11,292 百万円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	999	439	560
(有形固定資産) その他	942	425	516
(無形固定資産) その他	159	86	73
合計	2,101	951	1,150

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内 356 百万円

1年超 824 〃

合計 1,181 百万円

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 422 百万円

リース資産減損勘定の取崩額 0 〃

減価償却費相当額 393 〃

支払利息相当額 31 〃

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

未経過リース料

1年以内 908 百万円

1年超 1,683 〃

合計 2,592 百万円

3. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（貸主側）

① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
機械装置及び運搬具	3	3	0
合計	3	3	0

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	0 百万円
1年超	— "
合計	0 百万円

③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	0 百万円
減価償却費	0 "
受取利息相当額	0 "

④ 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額から、リース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

4. オペレーティング・リース取引（貸主側）

未経過リース料

1年以内	12 百万円
1年超	0 "
合計	13 百万円

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンスリース取引

①リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主にIT関連機器であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	998	575	422
(有形固定資産) その他	830	461	368
(無形固定資産) その他	122	78	43
合計	1,951	1,116	834

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内 341 百万円

1年超 546 "

合計 888 百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 401 百万円

減価償却費相当額 377 "

支払利息相当額 27 "

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内 746 百万円

1年超 1,421 "

合計 2,167 百万円

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
①株式	179	363	184	138	220	81
②債券	—	—	—	—	—	—
③その他	—	—	—	—	—	—
小計	179	363	184	138	220	81
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
①株式	83	59	△23	67	43	△24
②債券	—	—	—	—	—	—
③その他	—	—	—	—	—	—
小計	83	59	△23	67	43	△24
合計	262	422	160	206	263	57

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

## 2 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	売却額 (百万円)	338
売却益の合計額 (百万円)	240	1

## 3 時価評価されていない有価証券

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1)満期保有目的の債券		
コマーシャルペーパー	1,999	—
(2)その他有価証券		
①非上場株式	82	64
②優先出資証券	100	100
③譲渡性預金	500	—
④その他	52	52
合計	2,734	216

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

前連結会計年度末（平成20年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券 コマーシャルペーパー	1,999	—	—	—
2. 譲渡性預金	500	—	—	—
3. その他	8	—	—	—
合計	2,507	—	—	—

当連結会計年度末（平成21年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
その他	8	—	—	—
合計	8	—	—	—

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。



## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 連結子会社は、確定給付型の制度として主として適格退職年金制度及び一時金制度、ならびに確定拠出型年金制度を設けております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 連結子会社は、確定給付型の制度として主として適格退職年金制度及び一時金制度、ならびに確定拠出型年金制度を設けております。</p>																																
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△3,828 百万円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">293 "</td> </tr> <tr> <td>③ 小計 (①+②)</td> <td style="text-align: right;">△3,534 "</td> </tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">276 "</td> </tr> <tr> <td>⑤ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△729 "</td> </tr> <tr> <td>⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤</td> <td style="text-align: right;">△3,987 "</td> </tr> <tr> <td>⑦ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">— "</td> </tr> <tr> <td>⑧ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△3,987 "</td> </tr> </table> <p>(注1) 執行役員退職慰労金期末支給額については①退職給付債務に含めて計算しております。 (注2) 従業員が300人未満の国内連結子会社は退職給付債務の算出にあたり簡便法を採用しております。 (注3) 上記の他に、連結子会社の㈱バンテック等が過去に退職金制度を変更した際に支給を確定した分割払の退職金914百万円が長期未払金に計上されております。</p>	① 退職給付債務	△3,828 百万円	② 年金資産	293 "	③ 小計 (①+②)	△3,534 "	④ 未認識数理計算上の差異	276 "	⑤ 未認識過去勤務債務	△729 "	⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤	△3,987 "	⑦ 前払年金費用	— "	⑧ 退職給付引当金	△3,987 "	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△3,272 百万円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">2 "</td> </tr> <tr> <td>③ 小計 (①+②)</td> <td style="text-align: right;">△3,269 "</td> </tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">494 "</td> </tr> <tr> <td>⑤ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△583 "</td> </tr> <tr> <td>⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤</td> <td style="text-align: right;">△3,358 "</td> </tr> <tr> <td>⑦ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">— "</td> </tr> <tr> <td>⑧ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△3,358 "</td> </tr> </table> <p>(注1) 従業員が300人未満の国内連結子会社は退職給付債務の算出にあたり簡便法を採用しております。 (注2) 上記の他に、連結子会社の㈱バンテック等が過去に退職金制度を変更した際に支給を確定した分割払の退職金830百万円が長期未払金に計上されております。</p>	① 退職給付債務	△3,272 百万円	② 年金資産	2 "	③ 小計 (①+②)	△3,269 "	④ 未認識数理計算上の差異	494 "	⑤ 未認識過去勤務債務	△583 "	⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤	△3,358 "	⑦ 前払年金費用	— "	⑧ 退職給付引当金	△3,358 "
① 退職給付債務	△3,828 百万円																																
② 年金資産	293 "																																
③ 小計 (①+②)	△3,534 "																																
④ 未認識数理計算上の差異	276 "																																
⑤ 未認識過去勤務債務	△729 "																																
⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤	△3,987 "																																
⑦ 前払年金費用	— "																																
⑧ 退職給付引当金	△3,987 "																																
① 退職給付債務	△3,272 百万円																																
② 年金資産	2 "																																
③ 小計 (①+②)	△3,269 "																																
④ 未認識数理計算上の差異	494 "																																
⑤ 未認識過去勤務債務	△583 "																																
⑥ 退職給付引当金 ③+④+⑤	△3,358 "																																
⑦ 前払年金費用	— "																																
⑧ 退職給付引当金	△3,358 "																																
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">148 百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">74 "</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">77 "</td> </tr> <tr> <td>⑤ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△145 "</td> </tr> <tr> <td>⑥ その他</td> <td style="text-align: right;">456 "</td> </tr> <tr> <td>⑦ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">610 "</td> </tr> </table> <p>(注1) 執行役員の退職慰労引当金に係わる引当金繰入額については①勤務費用に含めて計算しております。 (注2) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は①勤務費用に含めて計算しております。 (注3) ⑥その他は確定拠出年金制度への掛金支払額等です。</p>	① 勤務費用	148 百万円	② 利息費用	74 "	③ 期待運用収益	0 "	④ 数理計算上の差異の費用処理額	77 "	⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△145 "	⑥ その他	456 "	⑦ 退職給付費用	610 "	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">110 百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">68 "</td> </tr> <tr> <td>③ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">75 "</td> </tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△145 "</td> </tr> <tr> <td>⑤ 退職特別加算金</td> <td style="text-align: right;">193 "</td> </tr> <tr> <td>⑥ その他</td> <td style="text-align: right;">526 "</td> </tr> <tr> <td>⑦ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">829 "</td> </tr> </table> <p>(注1) 執行役員の退職慰労引当金に係わる引当金繰入額については①勤務費用に含めて計算しております(ただし、執行役員の退職慰労金制度は、平成20年6月末で廃止)。 (注2) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は①勤務費用に含めて計算しております。 (注3) ⑤退職特別加算金は、特別損失として計上しております。 (注4) ⑥その他は確定拠出年金制度への掛金支払額等です。</p>	① 勤務費用	110 百万円	② 利息費用	68 "	③ 数理計算上の差異の費用処理額	75 "	④ 過去勤務債務の費用処理額	△145 "	⑤ 退職特別加算金	193 "	⑥ その他	526 "	⑦ 退職給付費用	829 "				
① 勤務費用	148 百万円																																
② 利息費用	74 "																																
③ 期待運用収益	0 "																																
④ 数理計算上の差異の費用処理額	77 "																																
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△145 "																																
⑥ その他	456 "																																
⑦ 退職給付費用	610 "																																
① 勤務費用	110 百万円																																
② 利息費用	68 "																																
③ 数理計算上の差異の費用処理額	75 "																																
④ 過去勤務債務の費用処理額	△145 "																																
⑤ 退職特別加算金	193 "																																
⑥ その他	526 "																																
⑦ 退職給付費用	829 "																																
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 割引率</td> <td style="text-align: right;">2%</td> </tr> <tr> <td>② 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>③ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">9年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生連結会計年度から処理しております。</td> </tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">9~12年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。</td> </tr> </table>	① 割引率	2%	② 期待運用収益率	—	③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	④ 過去勤務債務の額の処理年数	9年	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生連結会計年度から処理しております。		⑤ 数理計算上の差異の処理年数	9~12年	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。		<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>② 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>③ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">9年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生連結会計年度から処理しております。</td> </tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">9~11年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。</td> </tr> </table>	① 割引率	1.5%	② 期待運用収益率	—	③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	④ 過去勤務債務の額の処理年数	9年	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生連結会計年度から処理しております。		⑤ 数理計算上の差異の処理年数	9~11年	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。					
① 割引率	2%																																
② 期待運用収益率	—																																
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
④ 過去勤務債務の額の処理年数	9年																																
発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生連結会計年度から処理しております。																																	
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	9~12年																																
発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。																																	
① 割引率	1.5%																																
② 期待運用収益率	—																																
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
④ 過去勤務債務の額の処理年数	9年																																
発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生連結会計年度から処理しております。																																	
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	9~11年																																
発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。																																	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数	子会社代表取締役社長5名、子会社取締役6名、子会社監査役1名、当社従業員2名、子会社従業員8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,120株
付与日	平成14年7月10日
権利確定条件	(1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。 ① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。 ② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。 (2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成23年1月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 170株
付与日	平成15年2月1日
権利確定条件	(1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。 ① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。 ② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。 (2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成23年1月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社元取締役1名（平成18年10月10日付で辞任）、子会社取締役1名、子会社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 740株
付与日	平成15年7月1日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。</p> <p>① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。</p> <p>② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。</p> <p>(2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成23年1月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年9月30日
付与対象者の区分及び人数	子会社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 88株
付与日	平成15年10月1日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。</p> <p>① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。</p> <p>② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。</p> <p>(2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成23年1月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 740株
付与日	平成16年7月1日
権利確定条件	<p>1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。</p> <p>① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。</p> <p>② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。</p> <p>2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成26年6月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年12月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、元当社取締役1名（平成18年10月10日付で辞任）、子会社監査役1名、子会社従業員1名、元子会社代表取締役社長1名（平成19年3月31日付で退任）
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 2,610株
付与日	平成17年1月1日
権利確定条件	<p>1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。</p> <p>① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。</p> <p>② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。</p> <p>2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成23年1月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプション数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月26日	平成14年6月26日	平成15年6月25日
権利確定前			
期首（株）	4,120	170	650
付与（株）	—	—	—
失効（株）	—	—	—
権利確定（株）	4,120	170	650
未確定残（株）	—	—	—
権利確定後			
期首（株）	—	—	—
権利確定（株）	4,120	170	650
権利行使（株）	3,330	170	650
失効（株）	—	—	—
未行使残（株）	790	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年9月30日	平成16年6月25日	平成16年12月28日
権利確定前			
期首（株）	88	740	2,090
付与（株）	—	—	—
失効（株）	—	—	—
権利確定（株）	88	740	2,090
未確定残（株）	—	—	—
権利確定後			
期首（株）	—	—	—
権利確定（株）	88	740	2,090
権利行使（株）	88	27	1,680
失効（株）	—	—	—
未行使残（株）	—	713	410

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月26日	平成14年6月26日	平成15年6月25日
権利行使価格（円）	34,700	34,700	34,700
行使時平均株価（円）	138,830	125,000	164,092
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年9月30日	平成16年6月25日	平成16年12月28日
権利行使価格（円）	34,700	110,000	34,700
行使時平均株価（円）	179,000	150,000	153,690
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数	子会社代表取締役社長5名、子会社取締役6名、子会社監査役1名、当社従業員2名、子会社従業員8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 4,120株
付与日	平成14年7月10日
権利確定条件	(1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。 ① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。 ② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。 (2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成23年1月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 740株
付与日	平成16年7月1日
権利確定条件	1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。 ① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。 ② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。 2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成26年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年12月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、元当社取締役1名（平成18年10月10日付で辞任）、子会社監査役1名、子会社従業員1名、元子会社代表取締役社長1名（平成19年3月31日付で退任）
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 2,610株
付与日	平成17年1月1日
権利確定条件	1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあることとする。 ① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。 ② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。 2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成23年1月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプション数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月26日	平成16年6月25日	平成16年12月28日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	790	713	410
権利確定	—	—	—
権利行使	490	—	50
失効	—	—	—
未行使残	300	713	360



② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月26日	平成16年6月25日	平成16年12月28日
権利行使価格（円）	34,700	110,000	34,700
行使時平均株価（円）	107,344	—	97,500
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">635 百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">137 "</td></tr> <tr><td>貸倒損失及び貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">61 "</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">415 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,657 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">75 "</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">373 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">5 "</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">42 "</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">64 "</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">4 "</td></tr> <tr><td>連結子会社の資産に係る時価評価差額</td><td style="text-align: right;">220 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">179 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,872 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△517 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,355 "</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△1,175 百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△77 "</td></tr> <tr><td>連結子会社の資産に係る時価評価差額</td><td style="text-align: right;">△108 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△63 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,424 "</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,930 "</td></tr> </table> <p>上記のほか土地再評価に係る繰延税金負債を「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に計上しております。</p> <p>繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産・流動資産</td><td style="text-align: right;">890 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産・固定資産</td><td style="text-align: right;">1,147 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債・流動負債</td><td style="text-align: right;">△17 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債・固定負債</td><td style="text-align: right;">△90 "</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,930 "</td></tr> </table>	賞与引当金	635 百万円	未払事業税	137 "	貸倒損失及び貸倒引当金	61 "	繰越欠損金	415 "	退職給付引当金	1,657 "	役員退職慰労引当金	75 "	長期未払金	373 "	減価償却費	5 "	減損損失	42 "	投資有価証券評価損	64 "	会員権評価損	4 "	連結子会社の資産に係る時価評価差額	220 "	その他	179 "	繰延税金資産小計	3,872 "	評価性引当額	△517 "	繰延税金資産合計	3,355 "	固定資産圧縮積立金	△1,175 百万円	その他有価証券評価差額金	△77 "	連結子会社の資産に係る時価評価差額	△108 "	その他	△63 "	繰延税金負債合計	△1,424 "	差引：繰延税金資産の純額	1,930 "	繰延税金資産・流動資産	890 百万円	繰延税金資産・固定資産	1,147 "	繰延税金負債・流動負債	△17 "	繰延税金負債・固定負債	△90 "	計	1,930 "	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">288 百万円</td></tr> <tr><td>貸倒損失及び貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">62 "</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">401 "</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,398 "</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">4 "</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">370 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">6 "</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">37 "</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">71 "</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">5 "</td></tr> <tr><td>連結子会社の資産に係る時価評価差額</td><td style="text-align: right;">220 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">95 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,963 "</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△633 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,330 "</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△1,189 百万円</td></tr> <tr><td>連結子会社の資産に係る時価評価差額</td><td style="text-align: right;">△107 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△41 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,338 "</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">991 "</td></tr> </table> <p>上記のほか土地再評価に係る繰延税金負債を「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に計上しております。</p> <p>繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産・流動資産</td><td style="text-align: right;">456 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産・固定資産</td><td style="text-align: right;">647 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債・流動負債</td><td style="text-align: right;">△0 "</td></tr> <tr><td>繰延税金負債・固定負債</td><td style="text-align: right;">△111 "</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">991 "</td></tr> </table>	賞与引当金	288 百万円	貸倒損失及び貸倒引当金	62 "	繰越欠損金	401 "	退職給付引当金	1,398 "	役員退職慰労引当金	4 "	長期未払金	370 "	減価償却費	6 "	減損損失	37 "	投資有価証券評価損	71 "	会員権評価損	5 "	連結子会社の資産に係る時価評価差額	220 "	その他	95 "	繰延税金資産小計	2,963 "	評価性引当額	△633 "	繰延税金資産合計	2,330 "	固定資産圧縮積立金	△1,189 百万円	連結子会社の資産に係る時価評価差額	△107 "	その他	△41 "	繰延税金負債合計	△1,338 "	差引：繰延税金資産の純額	991 "	繰延税金資産・流動資産	456 百万円	繰延税金資産・固定資産	647 "	繰延税金負債・流動負債	△0 "	繰延税金負債・固定負債	△111 "	計	991 "
賞与引当金	635 百万円																																																																																																								
未払事業税	137 "																																																																																																								
貸倒損失及び貸倒引当金	61 "																																																																																																								
繰越欠損金	415 "																																																																																																								
退職給付引当金	1,657 "																																																																																																								
役員退職慰労引当金	75 "																																																																																																								
長期未払金	373 "																																																																																																								
減価償却費	5 "																																																																																																								
減損損失	42 "																																																																																																								
投資有価証券評価損	64 "																																																																																																								
会員権評価損	4 "																																																																																																								
連結子会社の資産に係る時価評価差額	220 "																																																																																																								
その他	179 "																																																																																																								
繰延税金資産小計	3,872 "																																																																																																								
評価性引当額	△517 "																																																																																																								
繰延税金資産合計	3,355 "																																																																																																								
固定資産圧縮積立金	△1,175 百万円																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	△77 "																																																																																																								
連結子会社の資産に係る時価評価差額	△108 "																																																																																																								
その他	△63 "																																																																																																								
繰延税金負債合計	△1,424 "																																																																																																								
差引：繰延税金資産の純額	1,930 "																																																																																																								
繰延税金資産・流動資産	890 百万円																																																																																																								
繰延税金資産・固定資産	1,147 "																																																																																																								
繰延税金負債・流動負債	△17 "																																																																																																								
繰延税金負債・固定負債	△90 "																																																																																																								
計	1,930 "																																																																																																								
賞与引当金	288 百万円																																																																																																								
貸倒損失及び貸倒引当金	62 "																																																																																																								
繰越欠損金	401 "																																																																																																								
退職給付引当金	1,398 "																																																																																																								
役員退職慰労引当金	4 "																																																																																																								
長期未払金	370 "																																																																																																								
減価償却費	6 "																																																																																																								
減損損失	37 "																																																																																																								
投資有価証券評価損	71 "																																																																																																								
会員権評価損	5 "																																																																																																								
連結子会社の資産に係る時価評価差額	220 "																																																																																																								
その他	95 "																																																																																																								
繰延税金資産小計	2,963 "																																																																																																								
評価性引当額	△633 "																																																																																																								
繰延税金資産合計	2,330 "																																																																																																								
固定資産圧縮積立金	△1,189 百万円																																																																																																								
連結子会社の資産に係る時価評価差額	△107 "																																																																																																								
その他	△41 "																																																																																																								
繰延税金負債合計	△1,338 "																																																																																																								
差引：繰延税金資産の純額	991 "																																																																																																								
繰延税金資産・流動資産	456 百万円																																																																																																								
繰延税金資産・固定資産	647 "																																																																																																								
繰延税金負債・流動負債	△0 "																																																																																																								
繰延税金負債・固定負債	△111 "																																																																																																								
計	991 "																																																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">11.1</td></tr> <tr><td>住民税の均等割</td><td style="text-align: right;">3.1</td></tr> <tr><td>海外子会社の適用する法定実効税率の差異</td><td style="text-align: right;">△8.4</td></tr> <tr><td>持分法投資利益</td><td style="text-align: right;">△2.3</td></tr> <tr><td>評価性引当金の増減</td><td style="text-align: right;">28.8</td></tr> <tr><td>連結子会社からの受取配当金消去による影響</td><td style="text-align: right;">8.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.9</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">80.3</td></tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.6	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	11.1	住民税の均等割	3.1	海外子会社の適用する法定実効税率の差異	△8.4	持分法投資利益	△2.3	評価性引当金の増減	28.8	連結子会社からの受取配当金消去による影響	8.3	その他	△0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.3																																																																																		
	(%)																																																																																																								
法定実効税率	40.6																																																																																																								
(調整)																																																																																																									
交際費等永久に損金算入されない項目	11.1																																																																																																								
住民税の均等割	3.1																																																																																																								
海外子会社の適用する法定実効税率の差異	△8.4																																																																																																								
持分法投資利益	△2.3																																																																																																								
評価性引当金の増減	28.8																																																																																																								
連結子会社からの受取配当金消去による影響	8.3																																																																																																								
その他	△0.9																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.3																																																																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	国内物流 事業 (百万円)	国際物流 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	94,858	60,845	6,197	161,902	—	161,902
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	536	604	5,795	6,936	(6,936)	—
計	95,395	61,449	11,993	168,838	(6,936)	161,902
営業費用	91,633	58,404	11,794	161,832	(6,936)	154,895
営業利益	3,761	3,045	199	7,006	(0)	7,006
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	41,288	23,222	2,267	66,779	8,126	74,906
減価償却費	892	407	44	1,344	—	1,344
資本的支出	647	210	9	867	—	867

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス内容

(1) 国内物流事業：自動車部品のトラック輸送、納入代行、倉庫保管及び流通加工、飲料・食品の保管、配送及びトラック輸送、自動車部品の梱包作業、トラックリース事業、完成車両の港湾運送

(2) 国際物流事業：航空輸送、海上輸送の輸出入業務、通関及び代理店業務並びに海外におけるトラック輸送及び倉庫保管

(3) その他の事業：重量物の分解、組立、運搬及び据付作業を行う事業、引越業務、人材派遣業

3 減価償却費には、長期前払費用分（16百万円）および繰延資産分（8百万円）が含まれておりません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、9,244百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社等の余資運用資金（現金、預金及び有価証券）、管理部門に係る資産等と繰延税金資産であります。

5 「会計方針の変更」に記載のとおり、国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、前連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、平成19年度の改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「国内物流事業」の営業費用は22百万円、「国際物流事業」の営業費用は1百万円、「その他の事業」の営業費用は1百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

6 「追加情報」に記載のとおり、国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これに伴い、前々連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、「国内物流事業」の営業費用は26百万円、「国際物流事業」の営業費用は2百万円、「その他の事業」の営業費用は2百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	国内物流 事業 (百万円)	国際物流 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	83,342	51,427	5,493	140,263	—	140,263
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	493	522	5,294	6,310	(6,310)	—
計	83,836	51,949	10,788	146,573	(6,310)	140,263
営業費用	83,181	50,542	10,744	144,468	(6,309)	138,158
営業利益	654	1,407	43	2,105	(0)	2,104
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	39,157	18,011	1,608	58,777	6,081	64,858
減価償却費	967	378	30	1,376	—	1,376
減損損失	48	—	—	48	—	48
資本的支出	4,530	351	12	4,895	—	4,895

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス内容

(1) 国内物流事業：自動車部品のトラック輸送、納入代行、倉庫保管及び流通加工、飲料・食品の保管、配送及びトラック輸送、自動車部品の梱包作業、トラックリース事業、完成車両の港湾運送

(2) 国際物流事業：航空輸送、海上輸送の輸出入業務、通関及び代理店業務並びに海外におけるトラック輸送及び倉庫保管

(3) その他の事業：重量物の分解、組立、運搬及び据付作業を行う事業、引越業務、人材派遣業

3 減価償却費には、長期前払費用分(25百万円)および繰延資産分(14百万円)が含まれておりません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、6,851百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社等の余資運用資金(現金、預金及び有価証券)、管理部門に係る資産等と繰延税金資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	133,341	5,148	7,670	15,741	161,902	—	161,902
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	220	73	49	77	420	(420)	—
計	133,561	5,222	7,719	15,819	162,322	(420)	161,902
営業費用	128,100	4,841	6,844	15,386	155,172	(276)	154,895
営業利益	5,461	380	875	432	7,150	(143)	7,006
II. 資産	55,769	1,568	4,430	5,511	67,279	7,626	74,906

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米 州・・・米国

(2) 欧 州・・・英国、オランダ

(3) アジア・・・中国、シンガポール、タイ、マレーシア

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、前連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、平成19年度の改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、日本での営業費用は25百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

4 「追加情報」に記載のとおり、国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これに伴い、前々連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、日本での営業費用は30百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	113,908	3,777	7,366	15,210	140,263	—	140,263
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	149	119	40	48	357	(357)	—
計	114,058	3,897	7,406	15,258	140,620	(357)	140,263
営業費用	113,029	3,808	6,821	14,758	138,417	(258)	138,158
営業利益	1,028	88	585	499	2,203	(98)	2,104
II. 資産	50,181	974	2,850	4,826	58,832	6,025	64,858

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米 州・・・米国

(2) 欧 州・・・英国、オランダ

(3) アジア・・・中国、シンガポール、タイ、マレーシア

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	5,124	7,628	9,947	22,699
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	161,902
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	3.2	4.7	6.1	14.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米 州・・・米国、パナマ、メキシコ、ブラジル

(2) 欧 州・・・英国、オランダ、フランス、ドイツ、ハンガリー、スペイン、スイス

(3) アジア他・・・中国、シンガポール、タイ、マレーシア、台湾、韓国、オーストラリア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	4,092	7,903	9,557	21,553
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	140,263
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	2.9	5.7	6.8	15.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米 州・・・米国、ブラジル、ウルグアイ

(2) 欧 州・・・英国、オランダ、ハンガリー、スペイン、フランス、ドイツ、スイス

(3) アジア他・・・タイ、中国、マレーシア、シンガポール、台湾、香港、韓国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

### 共通支配下の取引

(㈱バンテックと㈱バンテックホールディングスとの合併)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
  - (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容  
㈱バンテック (当社の連結子会社) : 物流事業、運搬・引越事業等  
㈱バンテックホールディングス (当社の連結子会社) : 物流事業等を行う事業会社の株式等の所有
  - (2) 企業結合の法的形式  
㈱バンテックを存続会社、㈱バンテックホールディングスを消滅会社とする吸収合併方式。  
なお、㈱バンテックホールディングスは、㈱バンテックの発行済株式を全て有するものであったため、合併に際しての新株式の発行及び資本金の増加は行っておりません。
  - (3) 結合後企業の名称  
名称 : ㈱バンテック
  - (4) 取引の目的を含む取引の概要
    - ①合併の目的  
グループ再編の一環として、更なる業務の効率化・組織の簡素化を図る目的とした吸収合併。
    - ②合併効力発生日  
平成20年9月1日
2. 実施した会計処理の概要  
本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(㈱バンテックと㈱バンテック・RFソリューションズ及び㈱Liti R&Dとの合併)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
  - (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容  
㈱バンテック (当社の連結子会社) : 物流事業、運搬・引越事業等  
㈱バンテック・RFソリューションズ (当社の連結子会社)  
: ICタグシステム及びその他システムの企画、開発、販売並びに保守  
㈱Liti R&D (当社の連結子会社) : ユビキタスネットワーク及び情報処理技術の  
統合化研究
  - (2) 企業結合の法的形式  
㈱バンテックを存続会社、㈱バンテック・RFソリューションズ及び㈱Liti R&Dを消滅会社とする吸収合併方式。  
なお、㈱バンテックは、㈱バンテック・RFソリューションズの発行済株式を全て有し、  
㈱バンテック・RFソリューションズは㈱Liti R&Dの発行済株式の全てを有するものであったため、合併に際しての新株式の発行及び資本金の増加は行っておりません。
  - (3) 結合後企業の名称  
名称 : ㈱バンテック
  - (4) 取引の目的を含む取引の概要
    - ①合併の目的  
中期経営計画の達成を踏まえた再編の一環として、更なる業務の効率化・組織の簡素化を図ることを目的とした吸収合併。
    - ②合併効力発生日  
平成21年1月1日
2. 実施した会計処理の概要  
本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	106,488円 51銭	92,888円 77銭
1株当たり当期純利益金額	19,808円 95銭	1,509円 89銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	19,628円 85銭	1,504円 39銭

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額		
連結貸借対照表上の純資産額 (百万円)	26,376	22,560
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	315	455
(うち少数株主持分)	(315)	(455)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	26,060	22,105
自己株式を除いた期末発行済株式数 (株)	244,729.1	237,973
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	4,552	362
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,552	362
普通株式の期中平均株式数 (株)	229,845.5	240,339.4
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	4,552	362
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,552	362
普通株式増加数 (株)	2,108.9	878.2
(うち新株予約権) (株)	(2,108.9)	(878.2)
潜在株式調整後期中平均株式数 (株)	231,954.5	241,217.6



(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 当社は、平成20年6月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である㈱バンテックホールディングスと㈱バンテックとの合併について決議致しました。</p> <p>(1) 合併の目的 子会社2社を合併することにより、グループ全体の子会社運営の効率化を図るものであります。</p> <p>(2) 合併の要旨</p> <p>① 合併の日程 合併期日 平成20年9月1日</p> <p>② 合併の法的形式 ㈱バンテックを吸収合併存続会社、㈱バンテックホールディングスを吸収合併消滅会社として、㈱バンテックが㈱バンテックホールディングスの権利義務のすべてを承継する予定です。㈱バンテックホールディングスは解散し、合併後の商号は㈱バンテックとする予定です。</p> <p>③ 実施する会計処理の概要 本合併は、共通支配下の取引に該当するため、「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日企業会計審議会)及び「企業結合会計基準及び事業分離等に関する適用指針」(改正平成19年11月15日 企業会計基準委員会)に基づき会計処理を行う予定であります。</p> <p>(3) 合併会社の概要</p> <p>① 吸収合併存続会社</p> <p>1. 商号 株式会社バンテック 2. 所在地 神奈川県横浜市西区 3. 主な事業内容 貨物自動車運送事業、梱包事業、港湾運送事業、重量物の運搬・据付 4. 資本金の額 2,441百万円</p> <p>② 吸収合併消滅会社</p> <p>1. 商号 株式会社バンテックホールディングス 2. 所在地 神奈川県横浜市西区 3. 主な事業内容 持株管理 4. 資本金の額 11百万円</p>	<p>1. 当社は、平成21年5月26日付け開催の取締役会決議により会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決定いたしました。</p> <p>(1) 理由 資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>(2) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の総数 3,500株(上限)</p> <p>(4) 株式の取得価額の総額 500百万円(上限)</p> <p>(5) 取得する期間 平成21年6月1日～平成22年3月31日</p> <p>2. 係争事件の解決 平成21年4月1日に当社は連結子会社である㈱バンテックを吸収合併し、同社と㈱ノジマとの間の訴訟を承継しました。なお、訴訟の詳細は、「注記事項(連結貸借対照表関係)6. 係争事件について」に記載しております。 本訴訟に関しては、平成21年6月1日に東京高等裁判所において、以下の和解が成立いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・㈱ノジマは和解金280百万円を平成21年8月1日を期限として、当社に支払うこと。</li> <li>・当社及び㈱ノジマは、それぞれその余の本訴及び反訴の請求を放棄し、本件に関し相互に権利義務が存在しないことを確認すること。</li> </ul>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>2. 当社は、平成20年6月25日付け開催の取締役会決議により会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決定いたしました。</p> <p>(1) 理由 資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>(2) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の総数 5,000株 (上限)</p> <p>(4) 株式の取得価額の総額 1,000百万円 (上限)</p> <p>(5) 取得する期間 平成20年7月1日～平成20年12月31日</p>	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱バンテック・グループ・ホールディングス	第1回無担保社債	平成21年 3月31日	—	2,000	1.19	無担保	平成26年 3月
合計	—	—	—	2,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,746	11,022	0.89	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,925	33	1.00	—
1年以内に返済予定のリース債務(注1)	—	48	8.00	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)(注2)	—	7,452	0.82	平成22年3月～ 平成29年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)(注1)(注2)	—	264	5.04	平成22年1月～ 平成26年4月
その他有利子負債				
流動負債その他	8	—	—	—
長期未払金(注3)	921	803	2.50	平成31年3月
合計	18,602	19,625	—	—

- (注) 1 リース債務は、連結貸借対照表上、流動負債及び固定負債の「その他」に含まれております。  
 2 連結子会社の決算日(12月31日)が連結決算日と異なるため、返済期限が連結決算日より1年以内であるものが含まれております。  
 3 連結子会社㈱バンテック等の分割払の退職金であります。  
 4 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 5 長期借入金、リース債務及び長期未払金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,533	4,733	34	35
リース債務	89	75	58	40
長期未払金	82	84	86	88

## (2) 【その他】

### ① 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日)	第2四半期 (自 平成20年7月 1日 至 平成20年9月30日)	第3四半期 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月 1日 至 平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	39,843	40,801	35,640	23,978
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (△) (百万円)	1,400	1,751	164	△ 1,538
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	806	1,258	△14	△ 1,687
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	3,315.86	5,201.76	△59.75	△ 7,103.30

### ② 訴訟

連結子会社であった(株)バンテック（平成21年4月1日付けにて当社が吸収合併し、当社が訴訟を引き継ぎました。）は、運送業務を受託していた(株)ノジマから、取引開始当初から4年余りにわたり過大な業務委託料を得ていたとして、平成15年3月12日付で605百万円及び金利の支払いを求める不当利得返還請求訴訟を提起されておりました。

なお、(株)ノジマは、訴訟額の算定に誤りがあったとして、訴訟額を543百万円に引き下げております。

一方、(株)バンテックは、(株)ノジマに対する業務委託料及び一方的な中途解約に係る違約金並びに金利の支払い等、総額498百万円の支払いを求める反訴を平成15年5月28日付けで行っております。

本件については、平成20年4月24日、横浜地方裁判所より以下の判決が言い渡されております。

- ・(株)ノジマは、(株)バンテックに対して約461百万円並びに金利を支払うこと。
- ・訴訟費用については、本訴反訴を通じてこれを20分し、その1を(株)バンテックの負担とし、残りを(株)ノジマの負担とすること。

(株)ノジマはこの判決を不服として、平成20年5月8日付けで東京高等裁判所に控訴しておりましたが、平成21年6月1日付けで、以下の和解が成立しました。

- ・(株)ノジマは和解金280百万円を、平成21年8月1日を期限として当社に支払うこと。
- ・当社及び(株)ノジマは、それぞれその余の本訴及び反訴の請求を放棄し、本件に関し相互に権利義務が存在しないことを確認する。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,976	5,688
営業未収入金	146	118
有価証券	2,499	—
貯蔵品	4	3
前払費用	4	9
繰延税金資産	22	18
未収入金	2	3
未収還付法人税等	217	289
短期貸付金	※1, ※2 21,555	※1, ※2 23,273
流動資産合計	29,428	29,404
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	—	1
減価償却累計額	—	0
工具、器具及び備品（純額）	—	1
有形固定資産合計	—	1
無形固定資産		
ソフトウェア	1	1
ソフトウェア仮勘定	—	525
無形固定資産合計	1	527
投資その他の資産		
関係会社株式	12,133	12,133
長期前払費用	2	2
繰延税金資産	16	11
その他	114	114
投資その他の資産合計	12,266	12,261
固定資産合計	12,268	12,790
繰延資産		
株式交付費	34	20
社債発行費	—	27
繰延資産合計	34	47
資産合計	41,731	42,243

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	41	48
短期借入金	※1, ※3 12,528	※1, ※3 12,508
1年内返済予定の長期借入金	7,925	—
未払金	—	4
未払費用	29	48
未払消費税等	18	8
未払法人税等	—	26
賞与引当金	18	6
預り金	7	10
流動負債合計	20,567	12,663
固定負債		
社債	—	2,000
長期借入金	—	7,200
長期未払金	—	28
役員退職慰労引当金	41	—
執行役員退職慰労引当金	3	—
固定負債合計	44	9,228
負債合計	20,612	21,891
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,841	3,851
資本剰余金		
資本準備金	3,841	3,851
その他資本剰余金	10,133	10,133
資本剰余金合計	13,975	13,985
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,487	3,750
利益剰余金合計	3,487	3,750
自己株式	△186	△1,236
株主資本合計	21,118	20,351
純資産合計	21,118	20,351
負債純資産合計	41,731	42,243

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
受取配当金	※ 1,689	※ 1,750
経営管理料	※ 1,423	※ 1,302
営業収益合計	3,112	3,052
営業費用		
役員報酬	161	193
給料及び手当	※ 401	※ 433
賞与	43	27
賞与引当金繰入額	18	6
役員退職慰労引当金繰入額	22	5
執行役員退職慰労引当金繰入額	1	1
法定福利費	70	69
福利厚生費	17	18
租税公課	25	21
減価償却費	0	0
支払手数料	※ 501	※ 269
その他	83	225
営業費用合計	1,350	1,273
営業利益	1,761	1,778
営業外収益		
受取利息	※ 305	※ 357
有価証券利息	10	21
その他	0	9
営業外収益合計	316	389
営業外費用		
支払利息	※ 180	※ 171
上場関連費用	22	—
株式交付費償却	8	14
支払手数料	—	29
その他	9	7
営業外費用合計	220	223
経常利益	1,857	1,944
税引前当期純利益	1,857	1,944
法人税、住民税及び事業税	118	92
法人税等調整額	△17	8
法人税等合計	100	100
当期純利益	1,756	1,843

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	1,000	3,841
当期変動額		
新株の発行	2,841	9
当期変動額合計	2,841	9
当期末残高	3,841	3,851
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,000	3,841
当期変動額		
新株の発行	2,841	9
当期変動額合計	2,841	9
当期末残高	3,841	3,851
その他資本剰余金		
前期末残高	10,133	10,133
当期変動額		
自己株式の消却	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	10,133	10,133
資本剰余金合計		
前期末残高	11,133	13,975
当期変動額		
新株の発行	2,841	9
自己株式の消却	—	△0
当期変動額合計	2,841	9
当期末残高	13,975	13,985
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,730	3,487
当期変動額		
剰余金の配当	—	△1,579
当期純利益	1,756	1,843
当期変動額合計	1,756	263
当期末残高	3,487	3,750
利益剰余金合計		
前期末残高	1,730	3,487
当期変動額		
剰余金の配当	—	△1,579
当期純利益	1,756	1,843
当期変動額合計	1,756	263
当期末残高	3,487	3,750



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△0	△186
当期変動額		
自己株式の取得	△186	△1,050
自己株式の消却	—	0
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	△186	△1,049
当期末残高	△186	△1,236
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	13,864	21,118
当期変動額		
新株の発行	5,683	18
剰余金の配当	—	△1,579
当期純利益	1,756	1,843
自己株式の取得	△186	△1,050
自己株式の消却	—	—
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	7,254	△767
当期末残高	21,118	20,351
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	13,864	21,118
当期変動額		
新株の発行	5,683	18
剰余金の配当	—	△1,579
当期純利益	1,756	1,843
自己株式の取得	△186	△1,050
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	7,254	△767
当期末残高	21,118	20,351

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却方法</p> <p>_____</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>4 繰延資産の処理方法 株式交付費 株式交付費は、支出時から3年にわたり定額法により償却しております。</p> <p>_____</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 執行役員退職慰労引当金 執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>6 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 _____</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却方法 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>4 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 株式交付費 同 左</p> <p>(2) 社債発行費 社債発行費は、償還期間にわたり定額償却しております。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 同 左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 _____</p> <p>(3) 執行役員退職慰労引当金 _____</p> <p>6 消費税等の処理方法 同 左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>棚卸資産の評価に関する会計基準の適用                      たな卸資産については、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を当事業年度より適用し、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。                      これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)												
<p>※1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているもののうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">21,555百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,428 〃</td> </tr> </table>	短期貸付金	21,555百万円	短期借入金	3,428 〃	<p>※1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているもののうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">23,392百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,808 〃</td> </tr> </table>	短期貸付金	23,392百万円	短期借入金	1,808 〃				
短期貸付金	21,555百万円												
短期借入金	3,428 〃												
短期貸付金	23,392百万円												
短期借入金	1,808 〃												
<p>※2 当社は関係会社との間に貸出コミットメントライン契約を締結しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">26,330百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">21,555 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,775 〃</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	26,330百万円	貸出実行残高	21,555 〃	差引額	4,775 〃	<p>※2 当社は関係会社との間に貸出コミットメントライン契約を締結しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">29,110百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">23,273 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,837 〃</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	29,110百万円	貸出実行残高	23,273 〃	差引額	5,837 〃
コミットメントラインの総額	26,330百万円												
貸出実行残高	21,555 〃												
差引額	4,775 〃												
コミットメントラインの総額	29,110百万円												
貸出実行残高	23,273 〃												
差引額	5,837 〃												
<p>※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">— 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,500 〃</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	2,500百万円	借入実行残高	— 〃	差引額	2,500 〃	<p>※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,100 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,900 〃</td> </tr> </table>	貸出コミットメントラインの総額	10,000百万円	借入実行残高	3,100 〃	差引額	6,900 〃
当座貸越極度額の総額	2,500百万円												
借入実行残高	— 〃												
差引額	2,500 〃												
貸出コミットメントラインの総額	10,000百万円												
借入実行残高	3,100 〃												
差引額	6,900 〃												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
<p>※ 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,689百万円</td> </tr> <tr> <td>経営管理料</td> <td style="text-align: right;">1,423 〃</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">145 〃</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">354 〃</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">293 〃</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">10 〃</td> </tr> </table>	受取配当金	1,689百万円	経営管理料	1,423 〃	給料及び手当	145 〃	支払手数料	354 〃	受取利息	293 〃	支払利息	10 〃	<p>※ 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,750百万円</td> </tr> <tr> <td>経営管理料</td> <td style="text-align: right;">1,302 〃</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">151 〃</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">172 〃</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">332 〃</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">8 〃</td> </tr> </table>	受取配当金	1,750百万円	経営管理料	1,302 〃	給料及び手当	151 〃	支払手数料	172 〃	受取利息	332 〃	支払利息	8 〃
受取配当金	1,689百万円																								
経営管理料	1,423 〃																								
給料及び手当	145 〃																								
支払手数料	354 〃																								
受取利息	293 〃																								
支払利息	10 〃																								
受取配当金	1,750百万円																								
経営管理料	1,302 〃																								
給料及び手当	151 〃																								
支払手数料	172 〃																								
受取利息	332 〃																								
支払利息	8 〃																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	0.2	1,339.1	—	1,339.3

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、端株の買取請求による10.1株及び取締役会決議に基づく自己株式の買付け1,329株であります。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	1,339.3	7,296.3	0.6	8,635

(注) 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得7,282株及び端株の買い取りによる14.3株によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少0.6株は、自己株式の消却0.4株及び自己株式の処分0.2株によるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">7 百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">12 "</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">16 "</td> </tr> <tr> <td>執行役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">2 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right;">41 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△2 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right;">38 "</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>法人住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金の益金不算入</td> <td style="text-align: right;">△35.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">5.4%</td> </tr> </table>	賞与引当金	7 百万円	未払事業税	12 "	役員退職慰労引当金	16 "	執行役員退職慰労引当金	2 "	その他	2 "	<hr/>		繰延税金資産 小計	41 "	評価性引当額	△2 "	<hr/>		繰延税金資産 合計	38 "	法定実効税率 (調整)	40.6%	法人住民税均等割	0.1%	受取配当金の益金不算入	△35.7%	その他	0.4%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.4%	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2 百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">7 "</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td style="text-align: right;">11 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right;">30 "</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>法人住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金の益金不算入</td> <td style="text-align: right;">△35.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">5.2%</td> </tr> </table>	賞与引当金	2 百万円	未払事業税	7 "	長期未払金	11 "	その他	8 "	<hr/>		繰延税金資産 合計	30 "	法定実効税率 (調整)	40.6%	法人住民税均等割	0.1%	受取配当金の益金不算入	△35.5%	その他	0.0%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.2%
賞与引当金	7 百万円																																																								
未払事業税	12 "																																																								
役員退職慰労引当金	16 "																																																								
執行役員退職慰労引当金	2 "																																																								
その他	2 "																																																								
<hr/>																																																									
繰延税金資産 小計	41 "																																																								
評価性引当額	△2 "																																																								
<hr/>																																																									
繰延税金資産 合計	38 "																																																								
法定実効税率 (調整)	40.6%																																																								
法人住民税均等割	0.1%																																																								
受取配当金の益金不算入	△35.7%																																																								
その他	0.4%																																																								
<hr/>																																																									
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.4%																																																								
賞与引当金	2 百万円																																																								
未払事業税	7 "																																																								
長期未払金	11 "																																																								
その他	8 "																																																								
<hr/>																																																									
繰延税金資産 合計	30 "																																																								
法定実効税率 (調整)	40.6%																																																								
法人住民税均等割	0.1%																																																								
受取配当金の益金不算入	△35.5%																																																								
その他	0.0%																																																								
<hr/>																																																									
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.2%																																																								

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	86,294円11銭	85,519円 07銭
1株当たり当期純利益金額	7,643円09銭	7,670円 12銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	7,573円59銭	7,642円 19銭

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	21,118	20,351
普通株式に係る純資産額(百万円)	21,118	20,351
普通株式の発行済株式数(株)	246,068.4	246,608
普通株式の自己株式数(株)	1,339.3	8,635
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	244,729.1	237,973.0

## 2. 1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,756	1,843
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,756	1,843
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	229,845.5	240,339.4

## 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,108.9	878.2
(うち新株予約権)(株)	(2,108.9)	( 878.2)
潜在株式調整後期中平均株式数(株)	231,954.5	241,217.6

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																	
<p>当社は、平成20年6月25日付け開催の取締役会決議により会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決定いたしました。</p> <p>(1) 理由 資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>(2) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の総数 5,000株 (上限)</p> <p>(4) 株式の取得価額の総額 1,000百万円 (上限)</p> <p>(5) 取得する期間 平成20年7月1日～平成20年12月31日</p>	<p>1. 当社は、平成21年3月27日開催の臨時株主総会において承認された合併契約に基づき、平成21年4月1日付けで、当社の連結子会社 (100%出資) である(株)バンテック及びバンテックワールドトランスポート(株)を吸収合併いたしました。</p> <p>(1) 合併の目的 コントラクトロジとフォワーディングの融合 (ハイブリッド) の特色を最大限に活用する“グローバルSCMサービスプロバイダー”の実現を目指し、合理的・効率かつ迅速な事業運営を図ることを目的としております。</p> <p>(2) 合併期日 平成21年4月1日</p> <p>(3) 合併方式、合併後の会社の商号 当社を存続会社とする吸収合併とし、(株)バンテックおよびバンテックワールドトランスポート(株)は解散いたします。なお、当社は平成21年4月1日において、商号を(株)バンテックに変更いたしました。</p> <p>(4) 合併比率 当社は(株)バンテックの発行済株式を100%保有し、(株)バンテックはバンテックワールドトランスポート(株)の発行済株式を100%保有しておりますので、合併による株式等の交付および資本金の増加はありません。</p> <p>(5) 合併交付金 合併交付金の支払はありません。</p> <p>(6) 財産の引継ぎ 合併期日において、(株)バンテック及びバンテックワールドトランスポート(株)の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎます。 なお、平成21年3月31日現在の各社の資産、負債は次のとおりであり、連結上の帳簿価額に修正されております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">(株)バンテック</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">バンテックワールドトランスポート(株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">41,759百万円</td> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">10,724百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">32,293百万円</td> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">8,048百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td style="text-align: right;">9,466百万円</td> <td>純資産合計</td> <td style="text-align: right;">2,675百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(7) 被合併会社の主な事業の内容、規模 (平成21年3月31日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>商号</th> <th>株式会社バンテック (消滅会社)</th> <th>バンテックワールドトランスポート株式会社 (消滅会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>自動車部品・各種飲料等の物流事業、重量物運搬・引越事業等</td> <td>航空輸送・海上輸送のフォワーディング事業、通関・倉庫事業等</td> </tr> <tr> <td>設立年月</td> <td>昭和29年1月6日</td> <td>昭和51年6月15日</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>神奈川県横浜市西区花咲町六丁目145番地</td> <td>東京都中央区日本橋四丁目9番11号</td> </tr> <tr> <td>代表者の役職・氏名</td> <td>代表取締役社長 山田 敏晴</td> <td>代表取締役社長 木村 弘</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td style="text-align: right;">2,441百万円</td> <td style="text-align: right;">320百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式の総数</td> <td style="text-align: right;">22,931,800株</td> <td style="text-align: right;">397,545株</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td style="text-align: right;">9,466百万円</td> <td style="text-align: right;">2,675百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td style="text-align: right;">41,759百万円</td> <td style="text-align: right;">10,724百万円</td> </tr> <tr> <td>決算期</td> <td style="text-align: center;">3月31日</td> <td style="text-align: center;">3月31日</td> </tr> <tr> <td>大株主及び持株比率</td> <td>株式会社バンテック・グループ・ホールディングス 100%</td> <td>株式会社バンテック 100%</td> </tr> </tbody> </table>	(株)バンテック		バンテックワールドトランスポート(株)		資産合計	41,759百万円	資産合計	10,724百万円	負債合計	32,293百万円	負債合計	8,048百万円	純資産合計	9,466百万円	純資産合計	2,675百万円	商号	株式会社バンテック (消滅会社)	バンテックワールドトランスポート株式会社 (消滅会社)	事業内容	自動車部品・各種飲料等の物流事業、重量物運搬・引越事業等	航空輸送・海上輸送のフォワーディング事業、通関・倉庫事業等	設立年月	昭和29年1月6日	昭和51年6月15日	本店所在地	神奈川県横浜市西区花咲町六丁目145番地	東京都中央区日本橋四丁目9番11号	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山田 敏晴	代表取締役社長 木村 弘	資本金	2,441百万円	320百万円	発行済株式の総数	22,931,800株	397,545株	純資産	9,466百万円	2,675百万円	総資産	41,759百万円	10,724百万円	決算期	3月31日	3月31日	大株主及び持株比率	株式会社バンテック・グループ・ホールディングス 100%	株式会社バンテック 100%
(株)バンテック		バンテックワールドトランスポート(株)																																																
資産合計	41,759百万円	資産合計	10,724百万円																																															
負債合計	32,293百万円	負債合計	8,048百万円																																															
純資産合計	9,466百万円	純資産合計	2,675百万円																																															
商号	株式会社バンテック (消滅会社)	バンテックワールドトランスポート株式会社 (消滅会社)																																																
事業内容	自動車部品・各種飲料等の物流事業、重量物運搬・引越事業等	航空輸送・海上輸送のフォワーディング事業、通関・倉庫事業等																																																
設立年月	昭和29年1月6日	昭和51年6月15日																																																
本店所在地	神奈川県横浜市西区花咲町六丁目145番地	東京都中央区日本橋四丁目9番11号																																																
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山田 敏晴	代表取締役社長 木村 弘																																																
資本金	2,441百万円	320百万円																																																
発行済株式の総数	22,931,800株	397,545株																																																
純資産	9,466百万円	2,675百万円																																																
総資産	41,759百万円	10,724百万円																																																
決算期	3月31日	3月31日																																																
大株主及び持株比率	株式会社バンテック・グループ・ホールディングス 100%	株式会社バンテック 100%																																																



<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(8) 実施した会計基準の概要</p> <p>本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。</p> <p>これに伴い、平成21年4月1日付けで、当社が受入れた株式会社バンテック及びバンテックワールドトランスポート株式会社の株主資本相当額等と、当社が保有していた同社株式の帳簿価額との差額を、財務諸表上「抱合株式消滅差損」として、1,982百万円計上いたします。</p> <p>なお、当該損失は、連結財務諸表上は相殺消去されるため、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>2. 当社は、平成21年5月26日付け開催の取締役会決議により会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決定いたしました。</p> <p>(1) 理由 資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>(2) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の総数 3,500株(上限)</p> <p>(4) 株式の取得価額の総額 500百万円(上限)</p> <p>(5) 取得する期間 平成21年6月1日～平成22年3月31日</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>3. 連結子会社であった(株)バンテック（平成21年4月1日付けにて当社が吸収合併し、当社が訴訟を引継ぎました。）は、運送業務を受託していた(株)ノジマから、取引開始当初から4年余りにわたり過大な業務委託料を得ていたとして、平成15年3月12日付けで605百万円及び金利の支払いを求める不当利得返還請求訴訟を提起されておりました。</p> <p>なお、(株)ノジマは、訴訟額の算定に誤りがあったとして、訴訟額を543百万円に引き下げております。</p> <p>一方、(株)バンテックは、(株)ノジマに対する業務委託料及び一方的な中途解約に係る違約金並びに金利の支払い等、総額498百万円の支払いを求める反訴を平成15年5月28日付で行っておりました。</p> <p>本件については、平成20年4月24日、横浜地方裁判所より以下の判決が言い渡されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)ノジマは、(株)バンテックに対して約461百万円並びに金利を支払うこと。</li> <li>・訴訟費用については、本訴反訴を通じてこれを20分し、その1を(株)バンテックの負担とし、残りを(株)ノジマの負担とすること。</li> </ul> <p>(株)ノジマはこの判決を不服として、平成20年5月8日付けで東京高等裁判所に控訴しておりましたが、平成21年6月1日付けで、以下の和解が成立しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)ノジマは和解金280百万円を、平成21年8月1日を期限として当社に支払うこと。</li> <li>・当社及び(株)ノジマは、それぞれその余の本訴及び反訴の請求を放棄し、本件に関し相互に権利義務が存在しないことを確認する。</li> </ul>

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	—	1	—	1	0	0	1
有形固定資産計	—	1	—	1	0	0	1
無形固定資産							
ソフトウェア	3	0	—	3	2	0	1
ソフトウェア仮勘定	—	525	—	525	—	—	525
無形固定資産計	3	526	—	529	2	0	527
長期前払費用	2	0	0	2	0	0	2
繰延資産							
株式交付費	34	—	—	34	22	14	20
社債発行費	—	28	—	28	0	0	27
繰延資産計	34	28	—	62	22	14	47

(注) ソフトウェア仮勘定の増加は、統合業務ソフトウェアの導入に係るものであります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	18	6	18	—	6
役員退職慰労引当金	41	5	22	25	—
執行役員退職慰労引当金	3	1	0	3	—

(注) 役員退職慰労引当金及び執行役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、平成20年6月における退職金制度廃止に伴い取り崩された金額であります。

なお、取り崩された金額は退職時に支給されるため、長期未払金として計上されております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	125
当座預金	58
定期預金	5,500
別段預金	3
計	5,688
合計	5,688

b 営業未収入金

会社名	金額(百万円)
株式会社バンテック	83
バンテックワールドトランスポート株式会社	35
合計	118

c 貯蔵品

区分	金額(百万円)
プリペイドカード他	3
合計	3

d 短期貸付金

会社名	金額(百万円)
株式会社バンテック	18,953
バンテックワールドトランスポート株式会社	4,000
株式会社ロジメイト	150
池田運輸株式会社	100
栄運輸株式会社	70
合計	23,273

e 関係会社株式

会社名	金額(百万円)
株式会社バンテック	12,133
合計	12,133

② 負債の部

a 営業未払金

相手先	金額(百万円)
日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社	15
株式会社バンテック	11
みずほ信託銀行株式会社	5
その他	17
合計	48

b 短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社みずほ銀行	5,140
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,510
株式会社横浜銀行	1,697
株式会社三井住友銀行	997
株式会社りそな銀行	155
住友信託銀行株式会社	100
株式会社福岡銀行	100
金融機関 計	10,700
株式会社バンテック	457
株式会社バンテックゼットロジ	288
株式会社バンテック首都圏ロジ	222
バンテックワールドトランスポート株式会社	160
池田運輸株式会社	134
株式会社バンテック東海ロジ	113
株式会社VZ物流	100
株式会社バンテックテクノサービス	91
株式会社ロジメイト	80
株式会社バンテック東日本ロジ	65
テイシーシーサービス株式会社	61
株式会社湘南バンテック	31
関係会社 計	1,808
合計	12,508

c 長期借入金

会社名	金額(百万円)
株式会社横浜銀行	3,750
株式会社三井住友銀行	1,950
株式会社みずほ銀行	1,000
株式会社りそな銀行	500
合計	7,200

(3) 【その他】

連結子会社であった㈱バンテック（平成21年4月1日付けにて当社が吸収合併し、当社が訴訟を引継ぎました。）は、運送業務を受託していた㈱ノジマから、取引開始当初から4年余りにわたり過大な業務委託料を得ていたとして、平成15年3月12日付で605百万円及び金利の支払いを求める不当利得返還請求訴訟を提起されておりました。

なお、㈱ノジマは、訴訟額の算定に誤りがあったとして、訴訟額を543百万円に引き下げております。

一方、㈱バンテックは、㈱ノジマに対する業務委託料及び一方的な中途解約に係る違約金並びに金利の支払い等、総額498百万円の支払いを求める反訴を平成15年5月28日付けで行っておりました。本件については、平成20年4月24日、横浜地方裁判所より以下の判決が言い渡されております。

- ・㈱ノジマは、㈱バンテックに対して約461百万円並びに金利を支払うこと。
- ・訴訟費用については、本訴反訴を通じてこれを20分し、その1を㈱バンテックの負担とし、残りを㈱ノジマの負担とすること。

㈱ノジマはこの判決を不服として、平成20年5月8日付けで東京高等裁判所に控訴しておりましたが、平成21年6月1日付けで、以下の和解が成立しました。

- ・㈱ノジマは和解金280百万円を、平成21年8月1日を期限として当社に支払うこと。
- ・当社及び㈱ノジマは、それぞれその余の本訴及び反訴の請求を放棄し、本件に関し相互に権利義務が存在しないことを確認する。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 <a href="http://www.vantec-gl.com/">http://www.vantec-gl.com/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 第3期	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 四半期報告書及び確認書	第4期第1四半期	(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	平成20年8月14日 関東財務局長に提出。
	第4期第2四半期	(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	平成20年11月14日 関東財務局長に提出。
	第4期第3四半期	(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	平成21年2月13日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書			平成20年9月30日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書。			
(4) 臨時報告書			平成21年3月27日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書。			
(5) 訂正臨時報告書			平成21年2月27日 関東財務局長に提出。
平成20年9月30日提出、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書に係る訂正臨時報告書。			
(6) 自己株券買付状況報告書		(自 平成20年2月27日 至 平成20年2月29日)	平成20年4月9日 関東財務局長に提出。
(7) 自己株券買付状況報告書		(自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年4月9日 関東財務局長に提出。
(8) 自己株券買付状況報告書		(自 平成20年4月1日 至 平成20年4月30日)	平成20年5月13日 関東財務局長に提出。
(9) 自己株券買付状況報告書		(自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日)	平成20年6月11日 関東財務局長に提出。
(10) 自己株券買付状況報告書		(自 平成20年6月1日 至 平成20年6月30日)	平成20年7月4日 関東財務局長に提出。
(11) 自己株券買付状況報告書		(自 平成20年7月1日 至 平成20年7月31日)	平成20年8月13日 関東財務局長に提出。
(12) 自己株券買付状況報告書		(自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日)	平成20年9月11日 関東財務局長に提出。
(13) 自己株券買付状況報告書		(自 平成20年9月1日 至 平成20年9月30日)	平成20年10月10日 関東財務局長に提出。
(14) 自己株券買付状況報告書		(自 平成20年10月1日 至 平成20年10月31日)	平成20年11月14日 関東財務局長に提出。
(15) 自己株券買付状況報告書		(自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日)	平成20年12月8日 関東財務局長に提出。
(16) 自己株券買付状況報告書		(自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日)	平成21年1月13日 関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社 バンテック・グループ・ホールディングス  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 忠宏 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンテック・グループ・ホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンテック・グループ・ホールディングス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社バンテック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 ⑩

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンテック（旧社名 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンテック（旧社名 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス）及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バンテック（旧社名 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス）の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社バンテック（旧社名 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス）が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社 バンテック・グループ・ホールディングス  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 忠宏 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンテック・グループ・ホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンテック・グループ・ホールディングスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 バンテック  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンテック（旧社名 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンテック（旧社名 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス）の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日に株式会社バンテック及びバンテックワールドトランスポート株式会社と合併した。なお、同日付けで会社は株式会社バンテックに社名変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年6月26日

**【会社名】** 株式会社バンテック  
(旧会社名 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス)

**【英訳名】** VANTEC CORPORATION  
(旧英訳名 VANTEC GROUP HOLDINGS CORPORATION)  
(注)平成21年3月27日開催の臨時株主総会の決議により平成21年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山田 敏晴

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市西区花咲町六丁目145番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長山田敏晴は、当社及び当社の連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、当社の連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社16社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社14社及び持分法適用関連会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高及び売掛金に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年 6月26日

**【会社名】** 株式会社バンテック  
(旧会社名 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス)

**【英訳名】** VANTEC CORPORATION  
(旧英訳名 VANTEC GROUP HOLDINGS CORPORATION)  
(注)平成21年3月27日開催の臨時株主総会の決議により平成21年  
4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山田 敏晴

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市西区花咲町六丁目145番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山田 敏晴は、当社の第4期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。